

第2期

東

広

島

市

生涯学習推進計画



令和6年3月

東広島市教育委員会

目 次

第1章 計画の概要

- 1 計画策定の趣旨 1
- 2 計画の位置付け 3
- 3 生涯学習の概念と計画の範囲 5
- 4 計画の期間 6

第2章 生涯学習を取り巻く環境

- 1 生涯学習を取り巻く社会情勢 7
- 2 国・広島県の施策の動向 9
- 3 東広島市の現状 11

第3章 基本目標・施策

- 1 基本目標 21
- 2 施策体系 22
- 3 東広島市生涯学習推進計画の成果・課題、基本方針 23

第4章 計画の推進

- 1 計画の進捗管理 43
- 2 進捗管理の具体的な進め方 43
- 成果指標管理シート 44
- 活動指標管理シート 45

参考資料

- 1 東広島市社会教育委員 名簿 49
- 2 策定経過 50
- 3 用語解説 51

「※」が付いた用語については、巻末に用語解説があります。

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

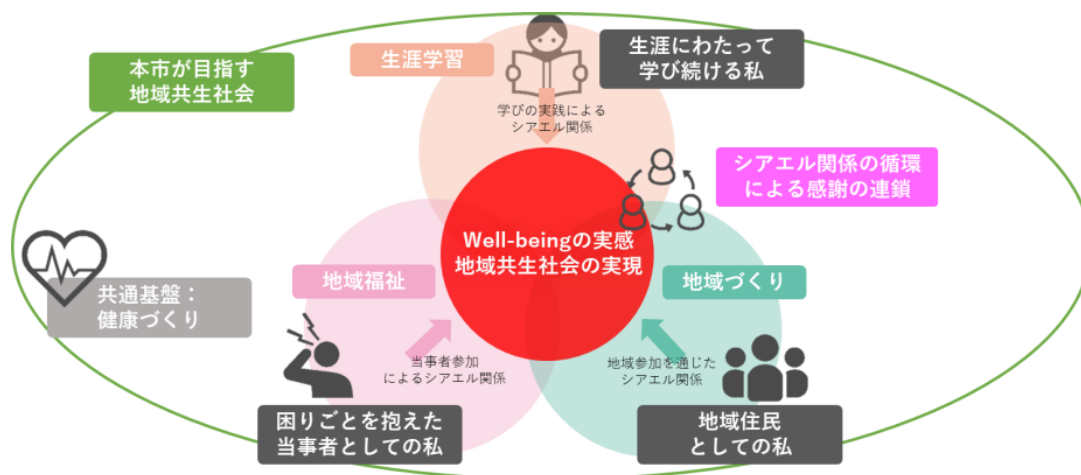
東広島市の生涯学習における具体的な計画は、平成15年2月に策定した「東広島市生涯大学システムアクションプラン^(※)」を基とし、令和元年9月に策定した「第1期東広島市生涯学習推進計画」において、「学習支援」「地域コミュニティの形成」「学びの環境づくり」を重点的に進めてきました。

令和2年3月に策定した「第五次東広島市総合計画^(※)」においては、目指すまちの姿の一つとして地域共生社会の実現を掲げています。その実現に向けたまちづくりの大綱の五つの柱の一つである「人づくり」において、「市全体が『学びのキャンパス』となる環境づくり」を施策方針としており、市民が主体となった生涯学習活動は重要な基盤の一つです。そのため、この施策方針は、「第1期東広島市生涯学習推進計画」の基本目標としても掲げています。

本計画では、これまで推進してきた「第1期東広島市生涯学習推進計画」の成果と課題、また「第3期東広島市教育振興基本計画^(※)」の視点を踏まえ、計画の見直しを図り、本市ならではの施策を推進します。

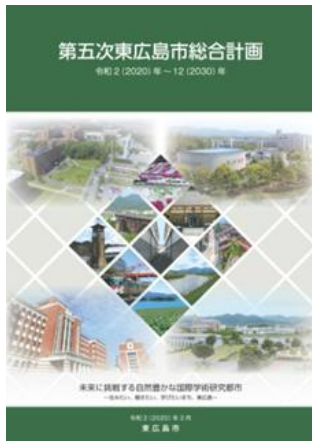
これにより、学びが地域福祉や地域づくりの実践につながる好循環（地域共生社会）を育み、市民一人ひとりのウェルビーイング^(※)につながることを目指します。

本市が目指す地域共生社会のイメージ図



各計画書と生涯学習の記載箇所

【第五次東広島市総合計画※】



市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり

施策の将来の目標像（目指す姿）

市民が主体となった学習活動が活発になり、生涯にわたってスポーツを楽しめる環境が形成されています。また、東広島市の歴史・文化が伝承され、市民の文化芸術活動が活性化されています。
急速な発展などの環境の変化により、生涯学習の果たす役割はますます高まっています。

【第3期東広島市教育振興基本計画※】



主体的に学び続け、ともに支え合い、豊かな人生を切り拓く「東広島教育」の創造

本市の特徴を生かした教育を積極的に推進するとともに、多様性を尊重し、学びを通じた人々の「つながり」や「かかわり」を大切にしながら、子どもたちだけでなく、教職員をはじめ教育に携わる誰もが夢や志をもって成長できる教育環境を整備することにより、市民一人一人が、主体的に学び続け、ともの支え合い、豊かな人生を切り拓く「東広島教育」を創造していきます。

【第1期東広島市生涯学習推進計画】



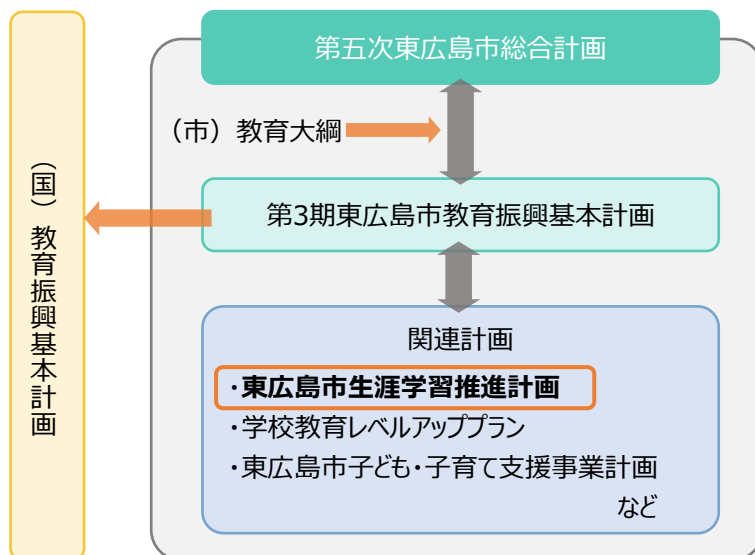
生涯学び、活躍できる環境の整備と学びを通じたまちづくりの推進 ～市全体を、学びのキャンパスに～

市全体が市民の学びを支えるキャンパスとなるよう、身近な学習機会から大学や試験研究機関等と連携した高度で専門的な学習機会にいたるまで、市民が生涯にわたり主体的に学び、その成果を活かすことのできる環境の整備を目指します。

2 計画の位置付け

(1) 国及び市の計画における位置付け

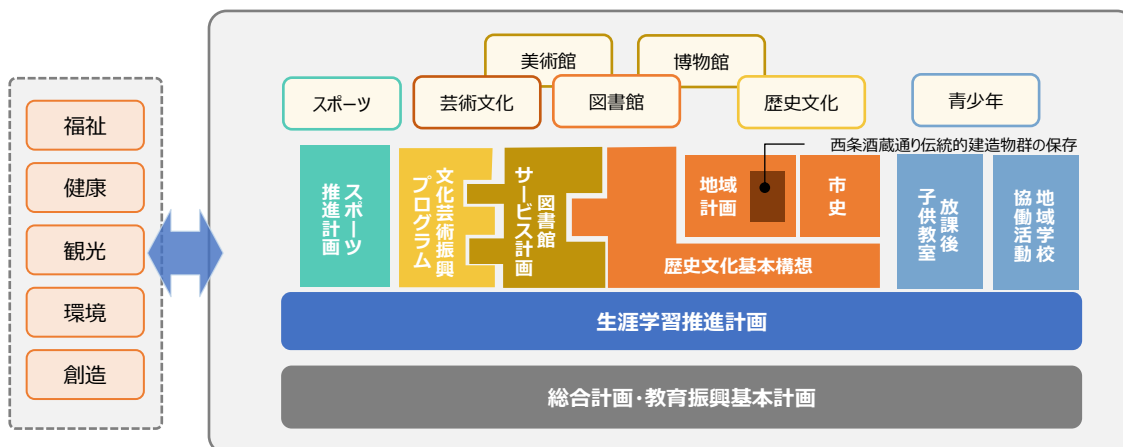
「第2期東広島市生涯学習推進計画」の策定にあたり、本市の最上位計画である「第五次東広島市総合計画^(※)」、令和6年2月に策定した「第3期東広島市教育振興基本計画^(※)」や関連する他の個別計画との整合を図ります。



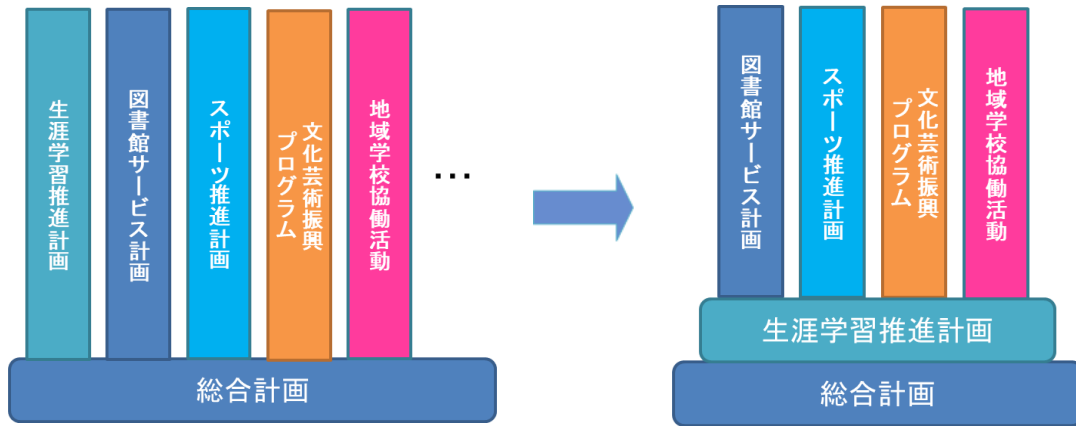
(2) 関連する各種計画との関係

生涯学習は、社会教育、文化芸術活動、スポーツ活動など生涯に行うあらゆる学習を示しています。

様々な分野の取組は、地域の福祉施策、健康づくり、観光振興、環境保全、地域創造事業などと連携し、多様な活動として広がっています。



令和4年度に策定した生涯学習の行動計画となる「学びのキャンパス推進事業における行動計画^(※)（通称：まなきゃん）」も踏まえ、「学習支援」「図書館事業」「スポーツ振興」「文化芸術振興」「青少年の健全育成」の幅広い学びを推進するとともに、小中学校単位での学びを促進させるため、地域学校協働活動^(※)も視野に入れた計画とします。



これにより、生涯学習の基本計画となる生涯学習推進計画は、生涯学習振興の総括的方向性を示すものとして位置付けます。



第1章
計画の概要

第2章
生涯学習を取り巻く環境

第3章
基本目標・施策

第4章
計画の推進

参考資料

3 生涯学習の概念と計画の範囲

「生涯学習」とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。

(出典) 文部科学省：平成29年度文部科学白書「第3章生涯学習社会の実現」

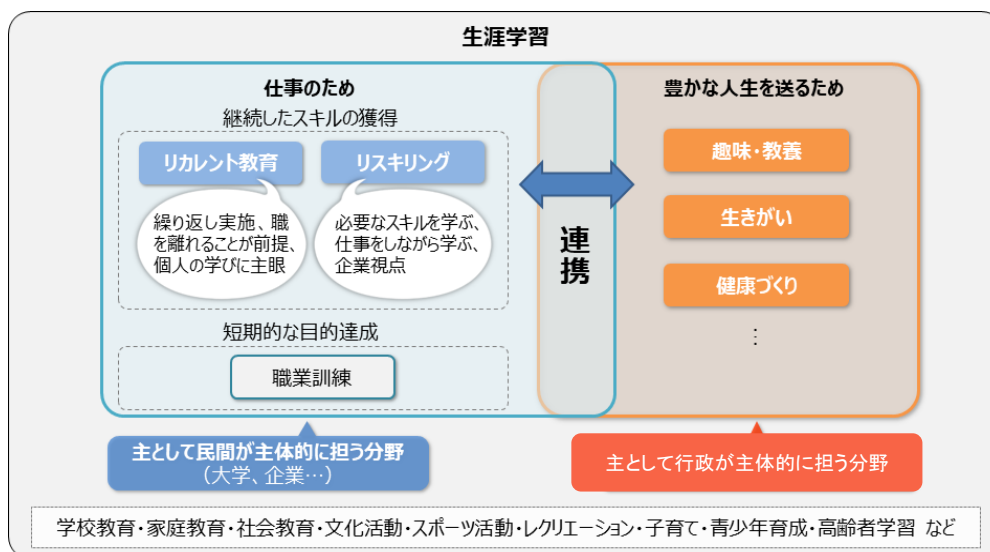
平成2年の文部科学省中央教育審議会答申「生涯学習の基盤整備について」の中では、次のように示されています。

1. 生涯学習は、生活の向上、職業上の能力の向上や、自己の充実を目指し、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであること。
2. 生涯学習は、必要に応じ、可能なかぎり自己に適した手段及び方法を自ら選びながら生涯を通じて行うものであること。
3. 生涯学習は、学校や社会の中で意図的、組織的な学習活動として行われるだけでなく、人々のスポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動等の中でも行われるものであること。

このように、生涯学習の考え方は、非常に幅広いものであり、行政を含む多様な機関、企業、団体等が学習活動の推進に関わっています。

また、近年は、人生100年時代やSociety5.0^(※)などの社会経済環境の変化を背景に、社会人が学び直しを行う「リカレント教育^(※)」や、職業の変化に対応するために新たなスキルを身に付ける「リスキリング^(※)」など、仕事を目的とした学びへの取組も増えています。

本計画は、このように広範囲に及ぶ生涯学習の中で、趣味や身近な教養、生きがい、健康づくりなど市民が「豊かな人生を送るため」の学びを、主として行政が推進する生涯学習の分野の施策とし、リカレント教育^(※)やリスキリング^(※)、職業訓練などの「仕事のため」の学びについては、民間等の主催する学習と連携を図ります。

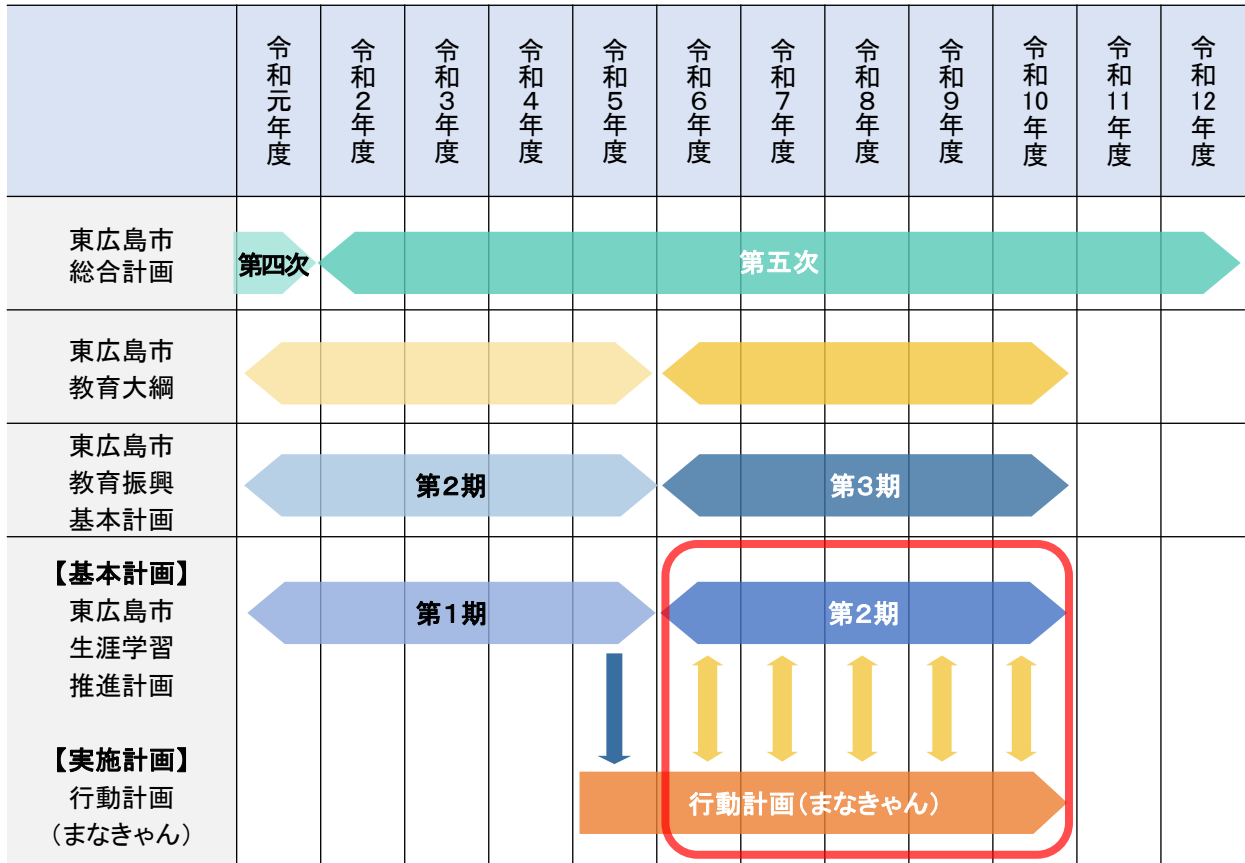


生涯学習の概念

4 計画の期間

計画期間は令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

なお、社会情勢などの変化により、上位計画に変更がある場合は、適宜見直しを行うこととします。



第2章 生涯学習を取り巻く環境

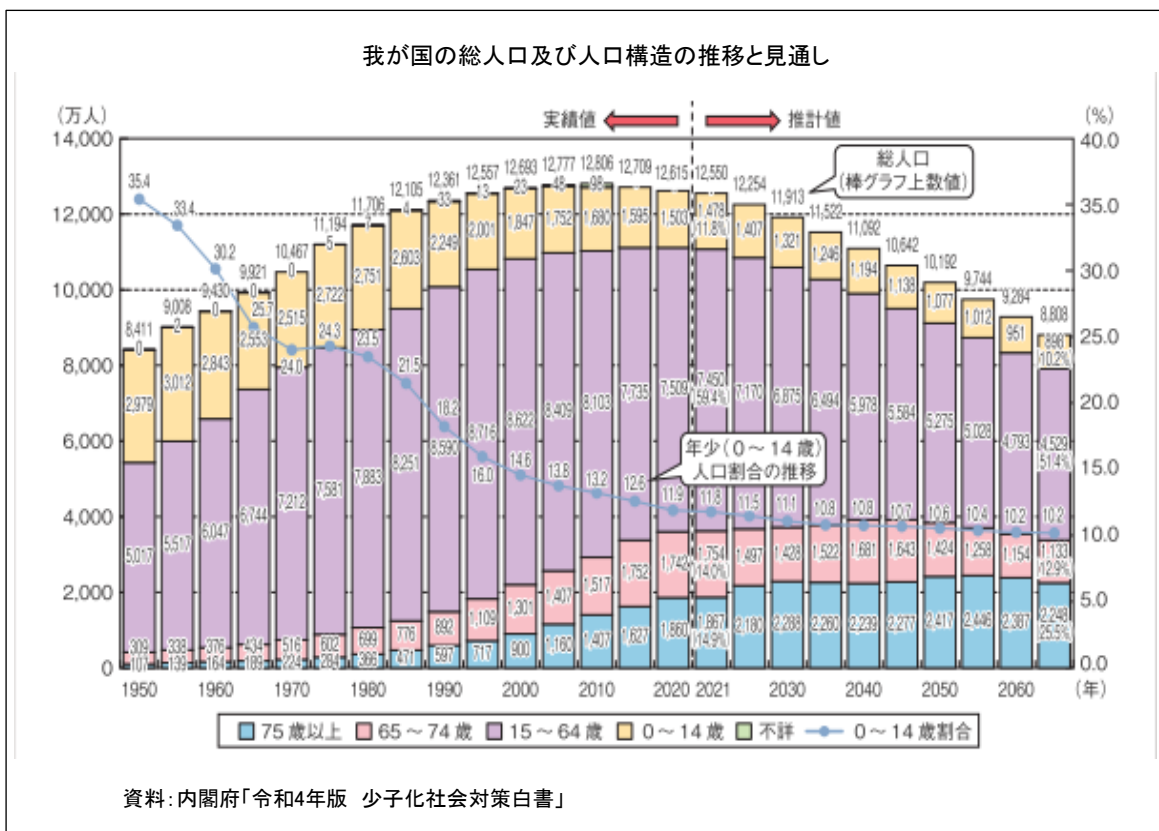
1 生涯学習を取り巻く社会情勢

(1)人口減少・超高齢社会

我が国の総人口は、2021年10月1日時点で1億2,550万人となっていますが、2020年を境に減少し続け、2050年代には1億人を割って9,924万人となるものと推計されています。

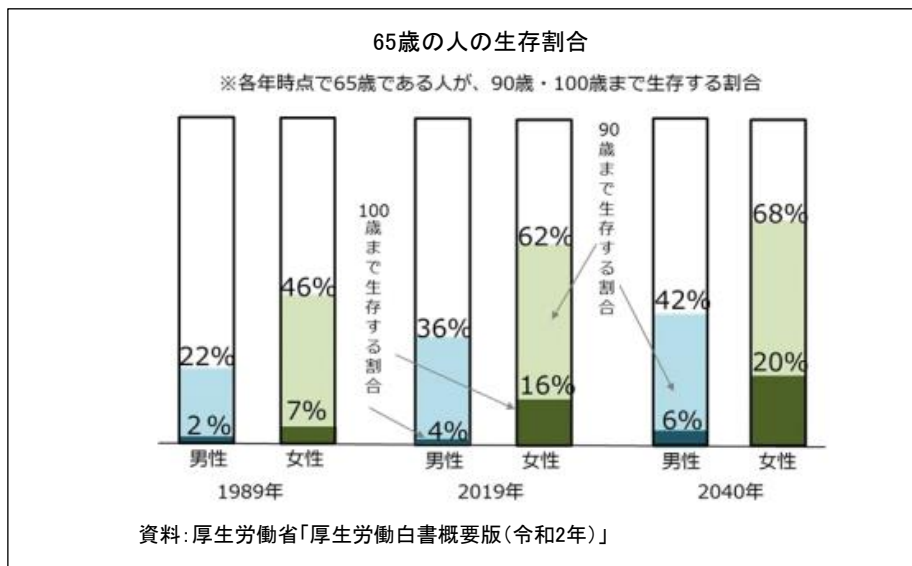
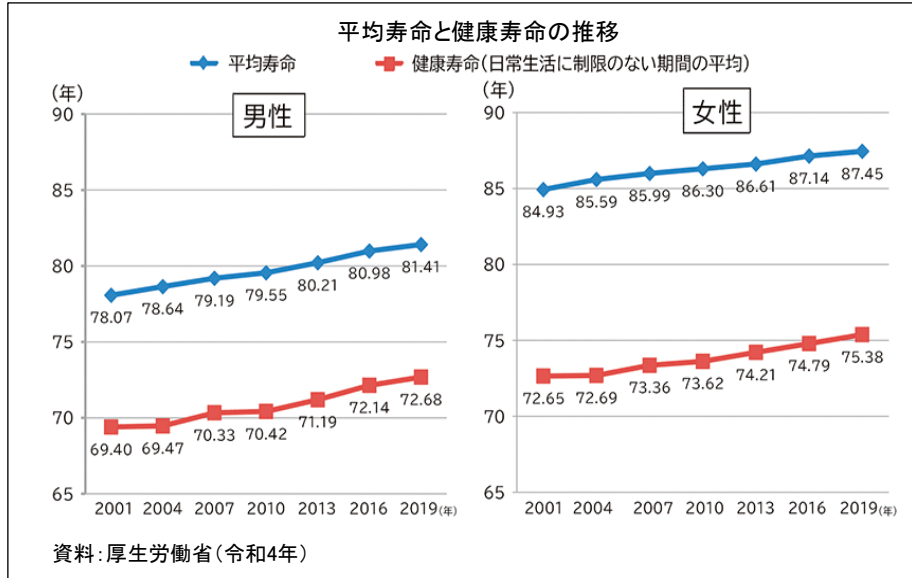
年齢区分別の人口の推移をみると、年少人口（0～14歳）は、2050年代には1,000万人を割り、2065年には898万人になるものと推計されています。

また、生産年齢人口（15～64歳）は、2050年代には5,000万人を割り、2065年には4,529万人となり、65歳以上人口は、2040年代にピークを迎えると推計されています。



(2) 人生100年時代の到来

我が国の平均寿命は、2019年で女性が87歳代、男性が81歳代となっています。2040年には65歳である男性の約4割が90歳まで、女性の2割が100歳まで生存すると見込まれており、「人生100年時代」を迎えようとしています。



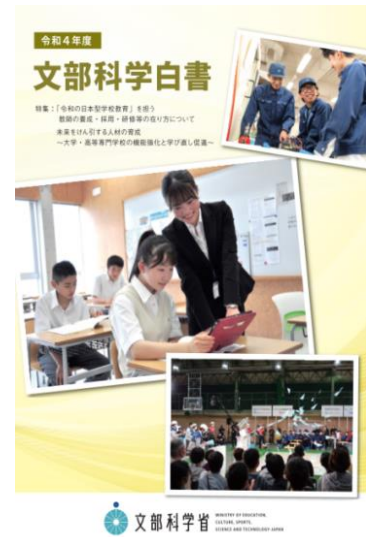
2 国・広島県の施策の動向

(1) 国の生涯学習施策の動向

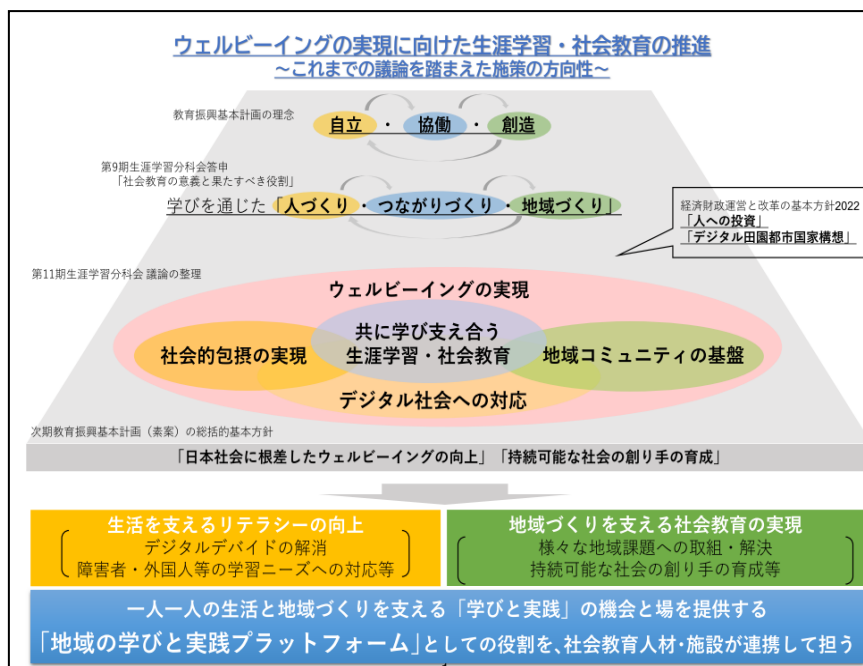
「人生100年時代」「超スマート社会 (Society 5.0^(※))」に向けて社会が大きな転換点を迎える中、生涯学習の重要性は一層高まっています。

文部科学省では、生涯にわたる一人ひとりの「可能性」と「チャンス」の最大化に向け、人生100年時代を見据えた生涯学習の推進に取り組んでいます。

具体的には、国民一人ひとりが生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを活かして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現のための取組を進めています。



特に中央教育審議会の第11期生涯学習分科会（令和4年8月）においては、高齢者や外国人、障がい者等、様々な困難な立場にある人々の社会的包摂の実現や、急速に進展するデジタル社会への対応などに向けて、社会教育・生涯学習が果たすべき具体的役割等について審議し、従来の基本的な役割に加えて重要になる役割として、①ウェルビーイング^(※)を実現する役割、②地域コミュニティの基盤としての役割、③デジタル社会への対応を含む社会的包摂の実現を図る役割（下図）が示されています。



今後の生涯学習・社会教育の振興方策(重点事項)について
（中央教育審議会 第11期生涯学習分科会）

(2) 広島県の生涯学習施策の動向

「広島県生涯学習推進構想^(※)」(平成11年2月)において、21世紀に向けた新しい時代の生涯学習推進ガイドラインが示され、平成23年1月に「広島県におけるこれからの生涯学習の振興方策について(答申)」がまとめられています。

また、令和3年に策定された「広島県 教育に関する大綱^(※)」(令和3年度～7年度)や、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン^(※)」及び「『広島県 教育に関する大綱』に基づく教育委員会主要施策実施方針^(※)」を一体のものとして、「教育振興基本計画」に位置付けることとしています。

「広島県 教育に関する大綱」に基づく教育委員会主要施策実施方針^(※)

《基本理念》

広島で学んで良かったと思える 広島で学んでみたいと思われる日本一の教育県の実現

《目指す姿》

一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくりの実現

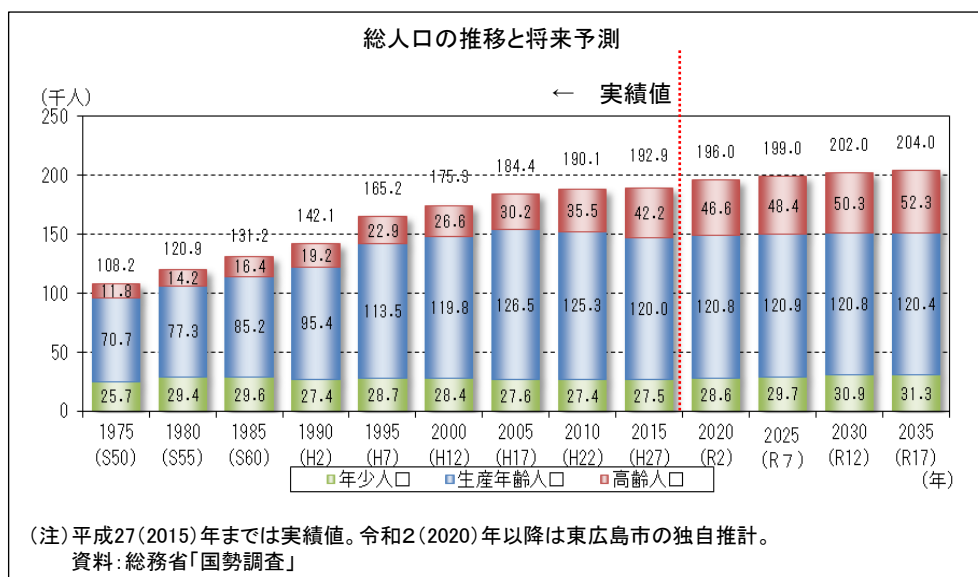


3 東広島市の現状

(1) 東広島市の社会状況

① 人口

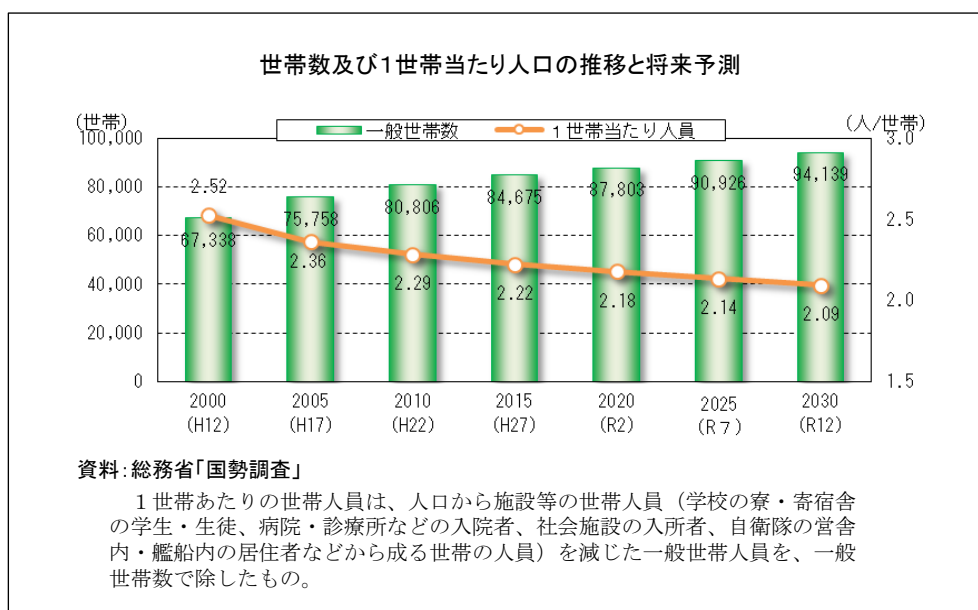
人口は、増加基調は維持しているものの、その傾向は緩やかなものとなりつつあります。今後、長期的には減少傾向に向かうと考えられるものの、近年大きく増加傾向にある外国人市民の影響等により、今後も緩やかな増加で推移するものと考えられます。令和12（2030）年における人口を令和2（2020）年から約6,000人増加の20万2,000人と推計しています。



② 世帯状況

世帯数（一般世帯）は増加傾向で推移していますが、1世帯あたり人口は減少しています。

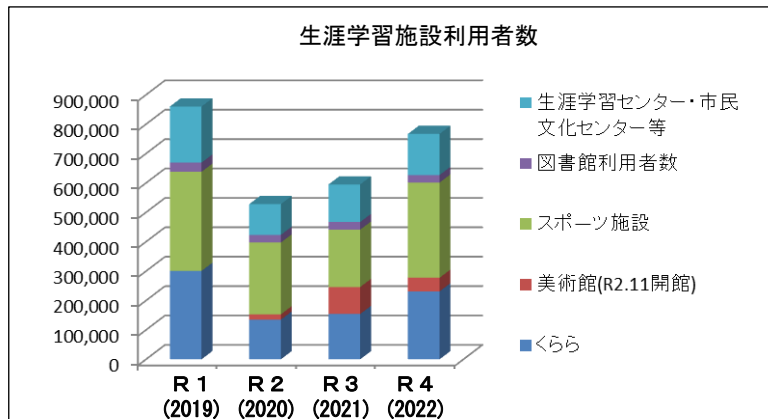
大学の立地により単身世帯が比較的多いことや、高齢化による独居高齢者や高齢夫婦2人世帯の増加により、今後も1世帯あたり人口の減少は継続し、令和12（2030）年には2.09人になるものと推計しています。



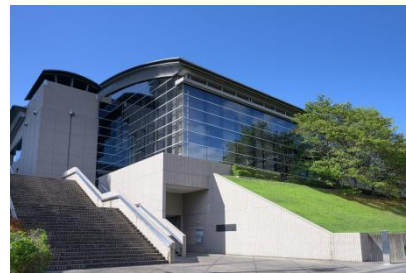
(2)東広島市の生涯学習施設利用状況

生涯学習センター^(※)や市民文化センターといった学習支援施設の他、スポーツ施設、文化・芸術施設、青少年育成施設などの施設として、生涯学習部所管の公立施設（70施設）に加え、市長部局の所管する施設があり、多くの市民が利用しています。

生涯学習施設の利用者数は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用制限により減少しましたが回復傾向にあります。



【市民文化センター】



【中央図書館】



【芸術文化ホール くらら】



【志和市民グラウンド】



【美術館】

(3)東広島市の生涯学習の現状

①生涯学習・社会教育

豊かな人生を送る上で、生涯にわたって学び続けることは重要です。本市においては、「市民が生涯において主体的に学び、その成果を活かす環境づくり」を目標に、生涯学習センター^(※)や地域センター^(※)等を中心として、様々な学習機会を提供してきました。具体的には、本市に立地している大学や試験研究機関等との連携講座、人生100年時代に向けた高齢者のための教育講座、科学への興味喚起を促す子どものための教育講座、市民の主体的な学びの意欲に応えるための出前講座^(※)などを実施してきました。

また、地域において学びを積極的に行えるよう自主サークル団体やボランティア団体の活動を周知してきました。学びの成果を発表する場として、生涯学習フェスティバルなどを開催し、先駆的・特徴的取組が市民の日常的な活動となるよう努めてきました。



【東広島熟年マイスター教育講座^(※)】

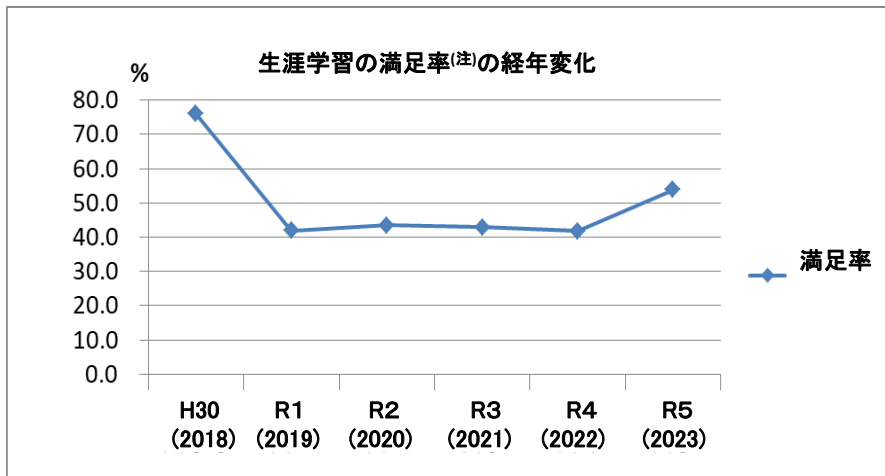


【理系・イノベーション^(※)講座】



【ボランティア交流会】

令和5年度市民満足度調査によると、本市の生涯学習に対する満足率（満足・どちらかといえば満足）は5割強であり、この1年間生涯学習を行っていない人の割合は約4割となっています。



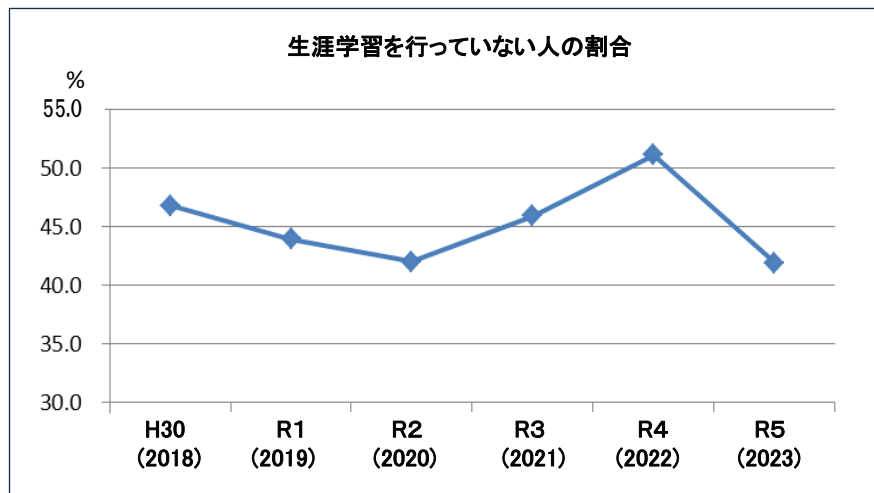
資料: 東広島市市民満足度調査

(注) ・ここにおける満足率は、この1年間に行った生涯学習に、「1. 満足している」又は「2. どちらかといえば満足している」と回答した者の割合。

【市民満足度調査質問】

あなたは、この1年間に行った生涯学習に満足していますか。(○は1つ)

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1 満足している | 3 どちらかといえば、満足していない |
| 2 どちらかといえば、満足している | 4 満足していない |



資料: 東広島市市民満足度調査

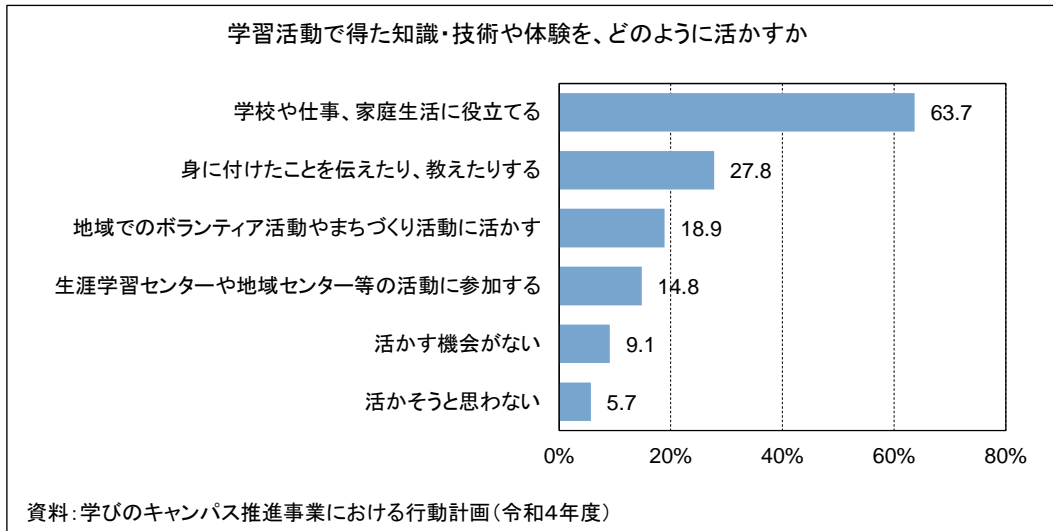
【市民満足度調査質問】

あなたは、この1年間にどのような生涯学習を行いましたか。(当てはまるもの全てに○)

- | | |
|--------------------------------------|-----------------------------------|
| 1 市役所、地域センターなどの公共機関が行う講座・教室 | 6 住民自治協議会、PTA、子ども会、女性会などの地域団体での活動 |
| 2 民間の個人や、カルチャーセンター、スポーツクラブなどが行う講座・教室 | 7 ボランティア活動 |
| 3 学校（大学や各種学校など）が行う公開講座、社会人入学の講座 | 8 美術館・図書館などの公共施設の利用 |
| 4 地域のサークルやグループでの活動 | 9 本、テレビやラジオの番組、インターネットなどの個人学習 |
| 5 職場、学校のクラブやサークルでの活動 | 10 特に行っていない |
| | 11 その他 () |

また、既に生涯学習を行っている人については、「学習活動で得た知識・技術や体験をどのように活かしていきたいか」という設問に対し、上位3つは「学校や仕事、家庭生活に役立てる」「身に付けたことを伝えたり、教えたりする」「地域でのボランティア活動やまちづくり活動に活かす」となっており、本市の生涯学習の目指す姿である「『学び』から『実践』につながる」という意識が高くなっています。

こうした現状を受けて、生涯学習を推進していくためには、様々な社会情勢を見据えながら、市民の学ぶ意欲を満たすとともに、学びが実践につながるように、多様で質の高い学習機会の提供に取り組む必要があります。



②スポーツ

スポーツや健康づくりは、心身の健康保持や健康寿命の延伸だけでなく、青少年の健全育成、家族や仲間とのふれあい、地域コミュニティの再生・活性化などの礎となります。本市では「いつでも」運動に参加できる機会の充実、「どこでも」スポーツを楽しめる場所や人の確保、生涯を通じて「だれでも」楽しめるスポーツ機会の充実、「地域で」活発に運動を楽しむことにより生まれる地域のつながりを活かしたスポーツのまちづくりを目指しています。

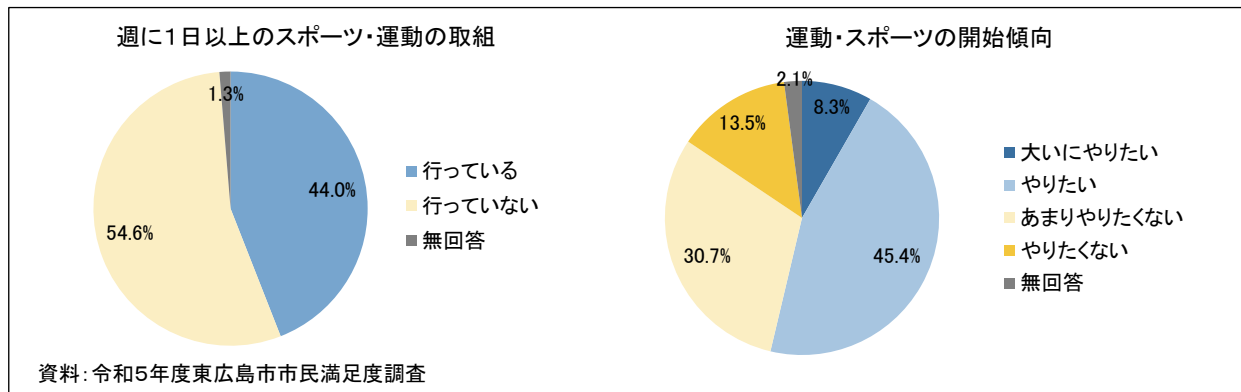
市民スポーツ大会などのスポーツイベントの開催や、トップアスリートを招いた体験教室の開催など、市民がスポーツに親しむきっかけづくりを進め、市民の「豊かなスポーツライフ」を支援しています。

現在、スポーツに取り組みやすい環境づくりの一環として、各地域でスポーツの実技指導や助言を行うスポーツ推進委員^(※)に対して研修を実施するなど質の向上を図っており、スポーツ推進委員^(※)は、依頼があった地域に出向き、ペタンクやウォーキングなどを指導しています。

また、住民自治協議会との連携によりコミュニティ健康運動パートナー^(※)を育成し、健康づくりを目的としていきいき体操ひがしひろしまやウォーキングなどに取り組み、地域で住民の健康を支える仕組みづくりを行っています。

しかしながら、令和5年度市民満足度調査によると、週に1日以上スポーツや運動を行っている人の割合は44%、行っていない人の割合は約55%となっています。さらにスポーツを行っていない人のうち、スポーツを始めたいと思っている人の割合は「大いにやりたい」「やりたい」をあわせて約54%となっています。このように、スポーツをやりたい意思はあるものの、実際は取り組めていない人が一定数おり、スポーツの魅力をも市民に伝え、さらにその魅力で地域の活性化を図っていくことが課題となっています。

今後、スポーツに取り組める環境を整え、人生をより豊かで充実したものとするため、身近にスポーツを楽しむ機会を提供し、地域の主体的な活動を促進させる必要があります。



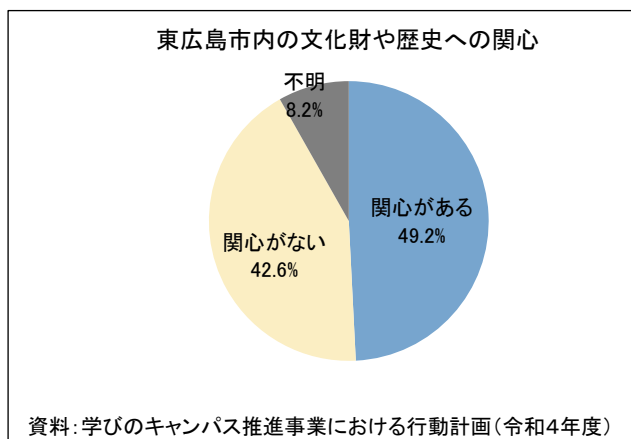
③文化

市民が、歴史や伝統、優れた文化に触れることは、地域への愛着心を高めるとともに、地域に関わる当事者意識の醸成につながり、さらには地域住民の絆を育みます。

三永・八本松・安芸津の3つの歴史民俗資料館や河内の出土文化財管理センターでは、農具や産業、酒造りなどに関する民俗資料や地域固有の出土文化財を一般公開しています。中でも酒文化については、全国的な知名度も高く、酒蔵通りを伝統的な建造物群として保存しているよう取り組んでいます。こうした文化財^(注1)の保存や継承などを通じて、本市の歴史や伝統、文化を地域の人々に引き継いでいます。特に小中学校では「一校一和文化学習^(※)」が行われ、東広島市への愛着形成の礎となっています。

しかし、学びのキャンパス推進事業における行動計画^(※)のアンケート調査によると、東広島市内の文化財や歴史への関心がない人の割合が約43%との結果が出ており、文化歴史への関心が少ない状況です。

今後、関心がある人の割合をさらに増やし、郷土を愛する心を育むため、引き続き文化に気軽に触れ、楽しむ機会の提供に取り組む必要があります。



(注1) 文化財は、長い歴史の中で生まれ、先人達によって今日まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産です。よって、「指定・登録」文化財だけでなく、文化財保護法第2条に規定される有形文化財(建物や美術品など)、無形文化財(音楽や技術など)、民俗文化財(生活に関わる有形・無形のもの)、記念物(城跡などの史跡や動植物などの天然記念物、名勝など)、文化的景観(人々の生活文化によって形作られた景観)、伝統的建造物群(日本の伝統的な景観を残す町並み)の6つの類型を指します。つまり、文化的価値を有するすべてのものとなります。

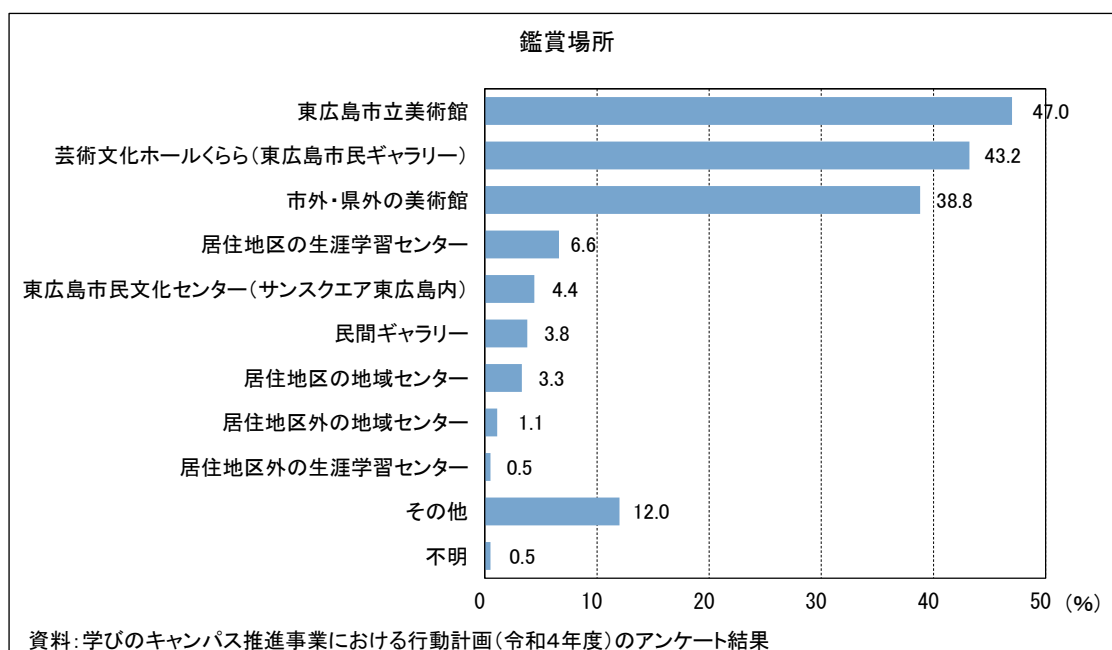
④芸術

市民が、古くから培われてきた生活文化と合わせて「東広島市らしさ」を形成する貴重な資源を活用し、神楽や祭事を始めとする地域性豊かな文化芸術を育み、継承していくとともに、現代においても多くの市民が、美術や音楽、舞踏、演劇など多彩な分野の芸術活動に取り組み、演奏会や展覧会などを通じて楽しんでいくために、「ふれる」「はぐくむ」「つくる」「つなぐ」を理念^(注2)に、文化芸術で飛躍する東広島市を目指します。

現在、市内には、市民の芸術鑑賞や芸術創造活動の中心的な施設として東広島芸術文化ホールくららと東広島市立美術館が整備されています。

くららでは、プロのオーケストラや演芸などの高度な芸術を鑑賞できる催事を開催するとともに、市民活動の発表の場としての利用も促進しています。東広島市立美術館では、国内外の高度な作品による特別企画展の開催はもとより、国内外の作家による近現代版画や、地元ゆかりのある作家による絵画や陶芸作品などの収蔵作品展を開催しており、いずれの施設も多くの利用があります。

その他の劇場型ホール^(※)としては、東広島市市民文化センター「アザレアホール」や、黒瀬生涯学習センター「せせらぎホール」・豊栄生涯学習センター「アゼイリアホール」・安芸津生涯学習センター「万葉ホール」(以上3ホールのある施設は、下図にある「居住地区の生涯学習センター^(※)」)が整備され、多くの市民が利用しています。



(注2) 文化芸術振興に係る「ふれる」「はぐくむ」「つくる」「つなぐ」の4つの理念は、「文化芸術振興プログラム」で定義された、文化財、美術、実演芸術を含むすべての文化芸術分野の施策展開の理念です。

「ふれる」「そだてる」「つくる」「つなげる」の活動理念は、「東広島市市民ホール建設基本構想」(平成22年策定)で定義された市民ホールの理念を基として、「学びのキャンパス推進計画における行動計画」において、実演芸術の場となる劇場型ホール^(※)の活動理念としています。

アザレアホールは、国際交流や和文芸事業で主に利用されています。せせらぎホールは、くららに次ぐ高度な鑑賞施設として利用され、アゼイリアホール・万葉ホールとともに、各地域の演劇や音楽団体などの練習や発表の場としても利用されています。

これらの施設は、地域に密着しており、市民のニーズや利用状況を鑑みながら、施設の特徴を活かしています。また、利用者にとって憩いの場となり、多様な感性を育むことに貢献する施設となるよう、様々な目的での有効活用も進めています。このように市全体が学びのキャンパスとなるような取組を行っていく必要があります。

各ホールで行われている特徴的な主催事業

活動理念 (注2)	アザレアホール (市民文化センター)	せせらぎホール (黒瀬生涯学習センター)	アゼイリアホール (豊栄生涯学習センター)	万葉ホール (安芸津生涯学習センター)
ふれる	<ul style="list-style-type: none"> 和文芸に触れる体験プログラム 地域で活動するアーティストの公演 	<ul style="list-style-type: none"> 舞台芸術作品や地域で活動するアーティストの公演 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の芸術文化活動を相互発表するイベント 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の芸術文化活動を相互発表するイベント
そだてる	<ul style="list-style-type: none"> 和文芸に関する講演会やワークショップ 	<ul style="list-style-type: none"> 本格的なホール設備を活用したワークショップ 	<ul style="list-style-type: none"> ホール設備を活用したアーティスト等による音楽や演劇の育成プログラム 	<ul style="list-style-type: none"> 文化連盟の活動への支援
つくる	<ul style="list-style-type: none"> ベヒシュタインを活用したピアノ体験や講座 	<ul style="list-style-type: none"> スタインウェイを活用したピアノ体験や講座 市民が出演者やスタッフとして参加するミュージカル作品の創作、上演 	<ul style="list-style-type: none"> 市民が出演者やスタッフとして参加するミュージカル作品の創作、上演 	<ul style="list-style-type: none"> 劇団活動や和歌、酒造りの表現など、地域に根付いた活動
つなげる	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流イベントや青少年を対象としたイベント 	<ul style="list-style-type: none"> ICT^(※)を活用し、施設を基点に集会所などをつなぐオンライン講座 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の輪が広がるような地域イベント 	<ul style="list-style-type: none"> 文化活動を通じて地域の輪が広がるようなイベント
施設提供	<ul style="list-style-type: none"> 商業イベントなどへのホール貸出 	<ul style="list-style-type: none"> 芸術イベントへのホール貸出 	<ul style="list-style-type: none"> 本格的なりハーサル等の準備活動へのホール貸出 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の文化活動へのホール貸出

⑤青少年の育成

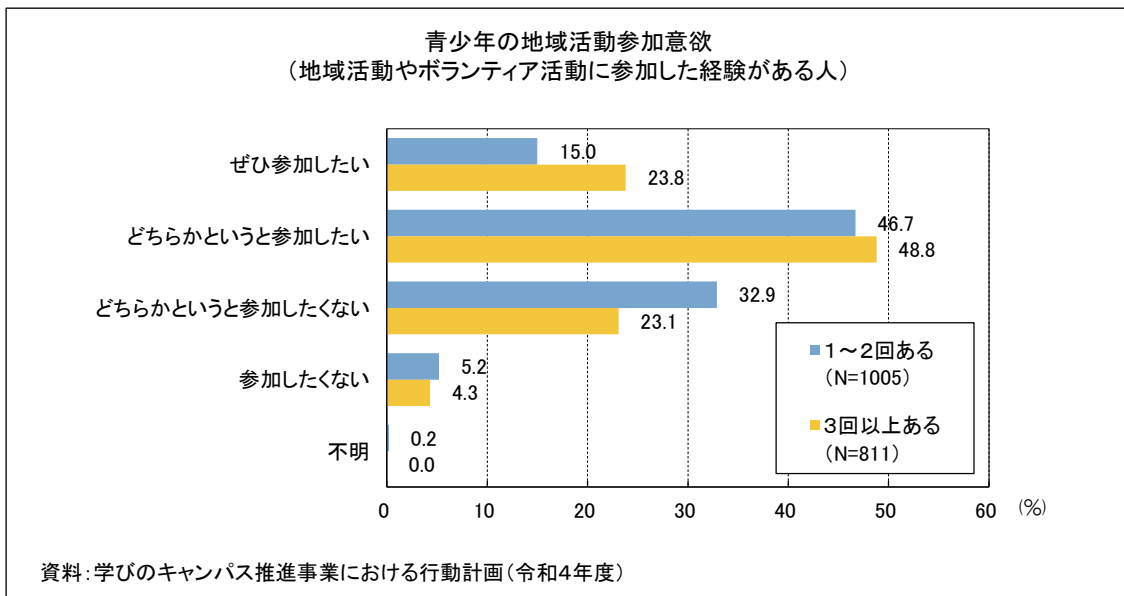
青少年期は、学校教育や社会教育を通じて様々な経験を積み重ね、自ら気づき考え、課題を解決する力を育てる時期です。また、多くの人との出会いを通して、社会性を身に付ける大切な時期でもあり、この時期における学びや経験は重要です。

共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域社会での人と人とのつながりの希薄化などにより、子育てに不安を感じる保護者もいることから、児童青少年センターには、児童厚生員を配置して、育児や保護者自身の悩みなどの相談に応じています。また、青少年のボランティアグループによる幼稚園や保育園児・小学生を対象にした体験活動も実施しています。

さらに、子どもたちが自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に問題解決できる能力を養うことができるように「家庭」「地域」「学校」が連携し、子どもたちが積極的に社会と関わることができる機会が必要です。こうしたことから、住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う「地域学校協働活動^(※)」を行っています。その活動の主要な事業として、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるとともに、地域の交流を図ることを目的とした「放課後子供教室^(※)」も実施しています。

一方、中学生や高校生などは学校、塾、習い事などに忙しく、世代を超えた地域住民と青少年との交流機会は大変少なくなっています。

学びのキャンパス推進事業における行動計画^(※)のアンケート調査によると、青少年の地域活動への参画意欲は高いため、子どもの頃から様々な人・世代と交流し、人とつながる場や機会をつくる必要があります。



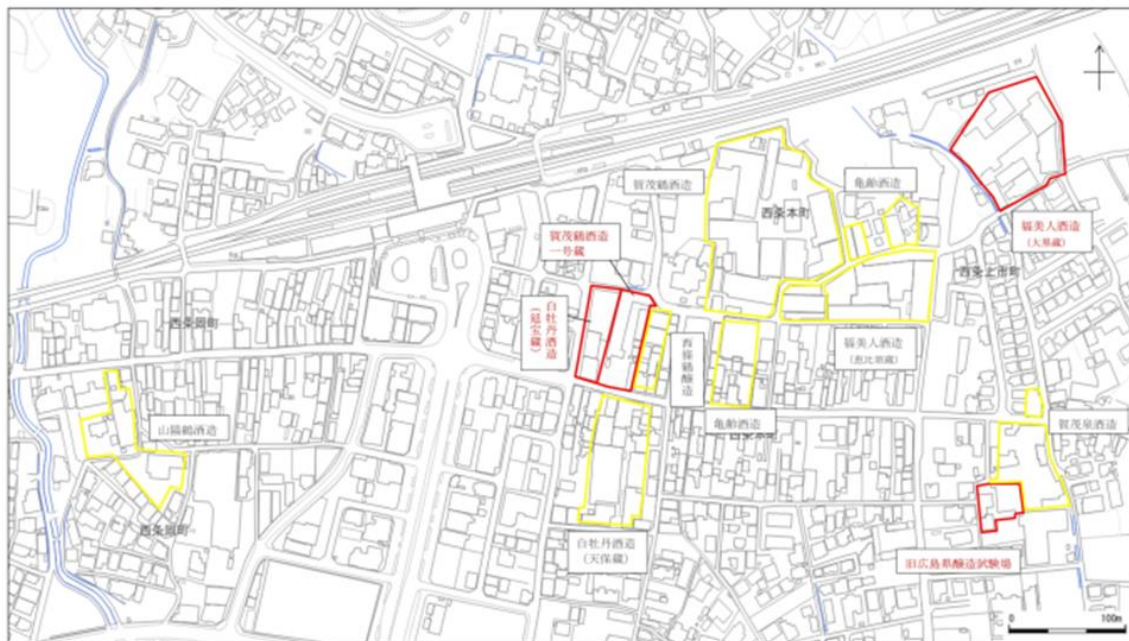
【コラム】西条酒蔵群

JR西条駅前に広がる西条酒蔵通り地区は、旧山陽道の宿場町の面影を残す町並みとレンガ煙突・白壁の酒蔵で構成される本市を代表する町並みです。特に酒蔵が軒を接して建ち並ぶ景観は、近代の銘醸地の典型的な景観として知られ、現在では全国を見渡しても、ここ西条がほぼ唯一のものとなっています。

西条酒蔵群は、近代の酒造業の発展に合わせるように、江戸時代以来の街道沿いの町家の背後につくられた比較的小規模な酒蔵から、町並みの背後の農地を造成してつくられた大規模な酒蔵へと変遷する過程が良く保存され、近代酒造業の拡大の変遷を追うことのできる重要な酒蔵群として高い評価を得ています。

令和6年2月21日、西条酒蔵群が国の史跡に指定されました。今回指定されたのは、白牡丹酒造延宝蔵（江戸時代から続く国内最古級の酒蔵）、賀茂鶴酒造一号蔵（明治になって最初につくられた酒蔵）、旧広島県醸造試験場（賀茂泉酒造）（広島県の醸造研究施設）、福美人酒造大黒蔵（近代の酒蔵として西条地区最大の酒蔵）の4つの蔵で、西条酒蔵通り地区が醸造町として発展する上で各時代の画期となったものです。

なお、平成29年には日本イコモス国内委員会により「西条の酒造施設群」が、20世紀に継続発展した伝統産業景観の代表として「日本の20世紀遺産20選」に選出されています。



□ □ 西条酒蔵施設（主な酒蔵群）

□ 上記の内、史跡指定を受けた施設

第3章 基本目標・施策

1 基本目標

生涯学習をめぐる社会の動向や第1期東広島市生涯学習推進計画の成果・課題を踏まえ、学びの質の向上を目指し、第1期計画の基本目標に新たな4つの視点を加味して施策を推進します。

生涯学び、活躍できる環境の整備と学びを通じたまちづくりの推進 ～市全体を、学びのキャンパスに～

- ① 本計画は、学習支援だけでなく、スポーツ、文化芸術、青少年の健全育成を包含した計画とします。
- ② 地域の学びは、各地域センター^(※)での学びも大切にしながら、地域学校協働活動^(※)の推進に向けた小中学校区単位での学びも促進します。
- ③ 学びの手段として、人と人とのふれあいによる学びも大切にしながら、ICT^(※)などの活用により、DX^(※)による効果的な学びを推進します。
- ④ 施設は、既存の施設を効果的・効率的に活用することを目指します。

基本目標実現のための3つの基本方針

(1)豊かな学びの推進

- ・ 学習機会の提供については、これまで「主催講座^(※)の増加」により、様々な分野の学習機会を増やすことを主としてきましたが、今後は地域課題の解決につながる学習機会の充実を図るとともに、主体的な学びを促進します。

(2)学びを通じたつながりの形成

- ・ 生涯学習フェスティバルなどを活用し、先駆的な事例やモデルとなる取組などを発表し、市民相互の交流と連携を高めていきます。
- ・ 地域に学びが広がることで、学びがコミュニティ活動や地域福祉・地域づくりなどの実践につながる好循環を育みます。

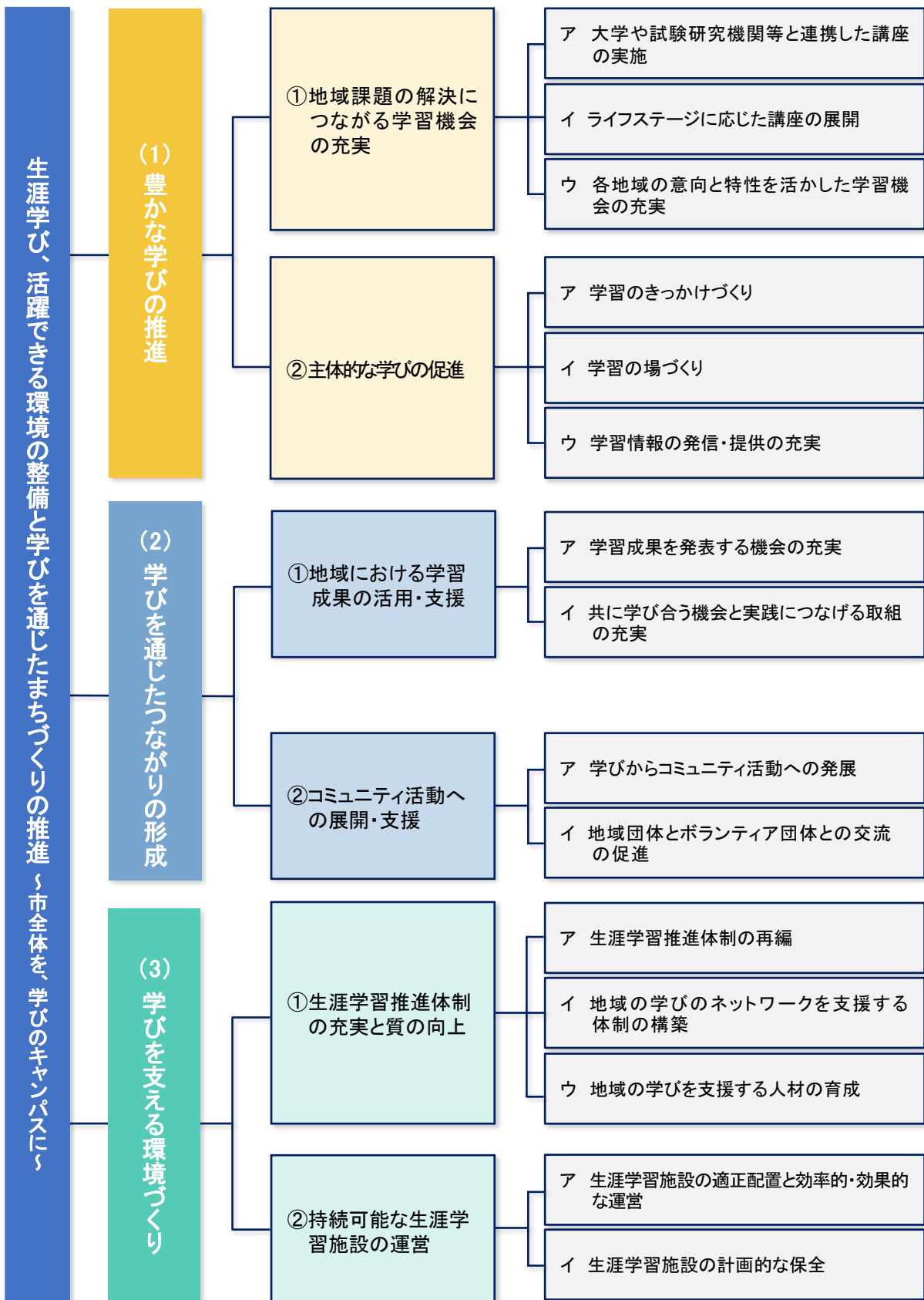
(3)学びを支える環境づくり

- ・ 多様な講座の実施や施設の効率的活用、市民相互の連携・交流の充実のため、様々な分野の専門家の連携・協働を図るとともに、「公益財団法人東広島市教育文化振興事業団^(※)」（以下「事業団」という。）の体制を充実させます。
- ・ 地域ごとに配置した施設の活用については、地域の特性に合わせた活動が活発化されるような強化を図ります。特に多くの市民が専有的に活用するスポーツや芸術活動が行われている施設は、これらの活動を重点的に行えるような利活用も図ります。

2 施策体系

【基本目標】 【基本方針】

【施 策】



計画の概要 第1章

生涯学習を取り巻く環境 第2章

基本目標・施策 第3章

計画の推進 第4章

参考資料

3 東広島市生涯学習推進計画の成果・課題、基本方針

基本方針(1)

豊かな学びの推進

【第1期の成果・課題】

第1期(令和元年度～令和5年度)の取組

- ① 現代的・社会的課題に対応した学習機会の提供
 - ア 大学や試験研究機関等と連携した講座の実施
 - イ 地域課題の解決につながる学習機会の充実
 - ウ 人生100年時代を見据え、高齢者を対象とした講座の展開
- ② 主体的な学びの促進
 - ア 学習意欲の向上と学びの奨励
 - イ 学習情報の発信・提供の充実
 - ウ 学習情報収集の支援

① 現代的・社会的課題に対応した学習機会の提供

大学や試験研究機関等と連携した講座については、学習プログラムの見直し・充実を図り、継続的に市民の学習ニーズに応じた多種多様な学習機会を提供しました。具体的には、近畿大学と連携した「情報科学講座『ひがしひろしま情報みらい塾』^(※)」や、高齢者を対象とした「東広島熟年マイスター教育講座^(※)」を実施するなど、個々の学習スタイル、ライフステージに応じた学習機会を提供しました。

しかし、第1期東広島市生涯学習推進計画は、学習支援に特化していたため、社会教育より幅広い学習活動を対象とする生涯学習の考え方が浸透しておらず、加えてコロナ禍で学習機会が減少するなど、生涯学習に関する市民満足度は低下傾向となっています。そのため、主催講座^(※)による学習支援はもとより、スポーツ、文化芸術、青少年の健全育成の学びの分野においても、生涯学習活動のより一層の促進に向け、ニーズの高い学習活動の支援を継続しつつ、自主活動の弱点分野に注力するなど、地域の特徴に応じた学習機会の充実が必要です。また、コロナ禍で停滞していた学習意欲の回復と、幅広い学習活動の市民への浸透が必要です。

② 主体的な学びの促進

主体的な学びによる学習目標の達成や継続した学習活動を奨励することにより、市民の学習意欲の向上に取り組んできました。また、市立図書館においては、必要とする情報を誰もが利用しやすい環境で提供するなど、学習情報収集を支援してきました。

しかし、生涯学習パスポート^(※)の奨励者数は伸び悩んでおり、子どもの頃から主体的な学びができる仕組みづくりが必要です。

■第1期の評価指標

評価指標	【現状】 平成30年度	【目標】 令和5年度	【成果】 令和4年度
○大学及び試験研究機関等との連携による主催講座 ^(※) 等の実施回数	43回	50回	83回
○生涯学習センター ^(※) ・地域センター ^(※) 等における利用件数	38,472件	41,800件	36,885件
○生涯学習まちづくり出前講座 ^(※) の実施回数	224回	250回	272回
○人生100年時代を見据え、高齢者を対象とした講座の実施回数	—	36回	40回
○生涯学習パスポート ^(※) (成人用)奨励者の数	191人	210人	167人
○生涯学習パスポート ^(※) (小・中学生用)奨励者の数	4,494人	5,000人	3,153人
○レファレンス ^(※) サービス利用件数	7,958件	8,600件	5,591件

【第2期の基本方針】

第2期(令和6年度～令和10年度)の取組

- ① 地域課題の解決につながる学習機会の充実
 - ア 大学や試験研究機関等と連携した講座の実施
 - イ ライフステージに応じた講座の展開
 - ウ 各地域の意向と特性を活かした学習機会の充実
- ② 主体的な学びの促進
 - ア 学習のきっかけづくり
 - イ 学習の場づくり
 - ウ 学習情報の発信・提供の充実

すべての世代において様々な学びを進めるうえで、各世代の特性に応じた取組が必要です。

青少年期は、異年齢での集団遊びや自然体験、社会体験などの機会が不足しており、地域活動への参加といった多様な体験を提供します。これにより、社会性や豊かな人間性、主体性を育みます。幼年期や高齢期は、子育て対策や高齢者対策との連携を図っていきます。壮年期は、職業に活かしていく学びのニーズが高く、民間等で進められるリカレント教育^(※)やリスキリング^(※)などの学びとの連携を進めます。

人生100年時代においては、すべての人が生涯を通じて学び続け、学んだことを活かして地域に還元していくことが求められています。このため、市内の9地域単位で策定した地域別計画^(※)でも示した地域特性を活かした学びに取り組み、地域課題の解決に取り組んでいくことが必要です。また、各地域の資源をはじめ、本市の既存資源を有効に活用する学びや、これからのまちづくりに不可欠となる市民の連帯意識の醸成につながる分野に重点的に取り組むことにより、地域課題の解決を進めます。具体的には、社会教育の基盤となる人権教育や家庭教育支援に引き続き取り組むとともに、主な施策として既に取り組んでいる「大学連携」「人づくり」「文化芸術」の3つの分野のほか、取組が不足している「理系・イノベーション^(※)」「主体的な学び」「環境」及び内容のより一層の充実が必要な「健康」の4つの分野を加えた7つの分野について、重点的に取り組みます。そうすることで、すべての人が、地域の特性やライフステージ、多様な学びに応じた学習に取り組めるよう豊かな学びを推進します。

■第2期の成果指標

項目	成果指標	現状値 (R4)	目標値 (R10)
① 地域課題の解決につながる学習機会の充実	生涯学習を行っている人の割合	49%	55%
	生涯学習に満足している人の割合	42%	100%
	親プロ ^(※) やブックデビュー ^(※) などのファシリテーター ^(※) の登録者のうち、年1回以上活動をしている人の割合	9%	15%
	地域課題の解決に向けた講座の占める割合	14%	20%
② 主体的な学びの促進	どこでも美術館・どこでも博物館 ^(※) 、芸術体験事業の満足度の割合	100%	100%
	埋蔵文化財へ興味・関心を持ったと回答した小学生・保護者の割合	100%	100%
	週に1日以上スポーツする人の割合	50%	70%
	芸術施設(くらら、美術館)の若年層の年間利用者数	32,217人	41,000人
	レファレンス ^(※) 件数	5,591件	8,600件
	市民一人当たりの図書等貸出点数	7点	9点
	青少年期の生涯学習パスポート ^(※) のうち、まなぶちゃんノートの奨励者(既定の利活用数を記録できた者をいう。)達成率	27%	40%
青少年が関わった地域活動の年間実施数	0回	8回	

①地域課題の解決につながる学習機会の充実

ア 大学や試験研究機関等と連携した講座の実施

本市は、大学・試験研究機関や先端技術産業が集積しており、研究者や技術者など高度な知識を有する人材が集うまちです。その強みを活用して、高度な知識を有する市内4大学との「大学連携」による地域課題の解決につながる学習機会の提供に取り組むとともに、東広島芸術文化ホールくららや美術館などの芸術施設や、酒蔵通りをはじめ市内に多く所在する文化財などを活用した講座に大学等の知見を活用していきます。

また、「親の力」をまなびあう学習プログラム^(※)やブックデビュー^(※)など、本市がこれまで培ってきた「人づくり」の分野については、市内で活躍している専門家と連携し、引き続き学習機会の提供に取り組みます。加えて生活の質の向上につながる新技術の学びを目指す「理系・イノベーション^(※)」、だれもが幸せに暮らしていく上で必要不可欠な「健康」、自ら気づき学ぼうとする意欲を喚起させる「主体的な学び」、持続可能な社会の発展につながる「環境」の4つの分野について、重点的に取り組めます。

イ ライフステージに応じた講座の展開

幼年期から青少年期は、家族や身近に接する人からの愛情を享受し、人との信頼関係を身につける大切な時期です。また、文化芸術、地元の歴史、自然科学、情報科学などに触れることで、「学び」の基礎を身につける重要な時期です。

共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化し、子育てに不安を持つ保護者も多くなっています。こうした中で、幼年期は、乳幼児期からの言葉がけや絵本の読み聞かせの有効性を妊産婦や保護者に伝え、家庭での実践につながる

豊かな学びの創造
(理系・イノベーション^(※)の学びの強化)

 <p>【広島大学 天体望遠鏡】</p>	 <p>【ひがしひろしまスペースクラブ】</p>	 <p>【プログラミング教室】</p>
<p>図書館・レファレンス^(※)</p> 	<p>「親の力」をまなびあう 学習プログラム^(※)</p> 	<p>ブックデビュー^(※)</p> 

取組や、子育て中の保護者をはじめ、子育てを応援する人や将来親になる人を対象に「子育て力」を身につける講座の開催により、家庭の教育力の向上が求められる時期です。一方、青少年期は、家族以外の人との関わりや課題解決型学習などを通じて、人間関係の構築方法を学ぶとともに思考することで、人格形成の基礎をつくる大切な時期です。

また、壮年期や中年期は、仕事や子育てなどに追われ、自分の興味関心事に費やす時間が比較的少ない時期ですが、リカレント教育^(※)やリスキリング^(※)のニーズが高い時期です。

さらに、高齢期は、再び自分の時間を自分の好きなことに使える時間が増える中で、人生100年時代を豊かに暮らすために、学びがさらに大切になる時期です。

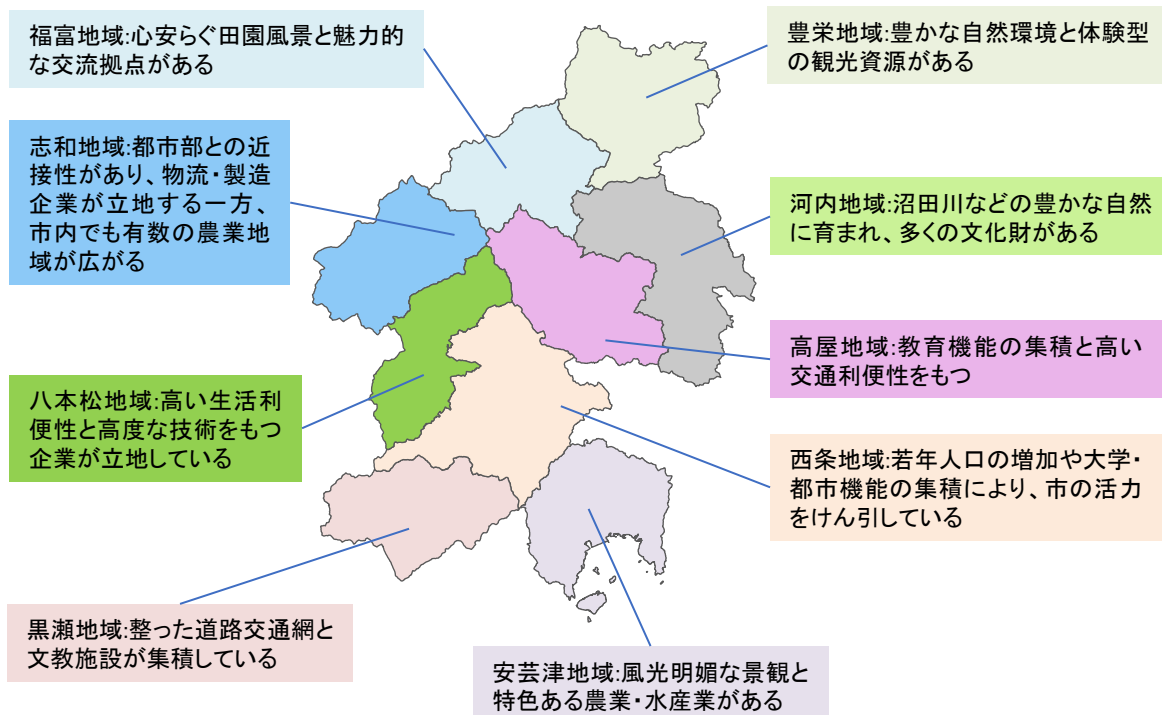
こうした各世代の状況を踏まえ、幼年期や高齢期は「第五次東広島市総合計画^(※)」の安心づくり事業と連携し、壮年期や中年期の「リカレント教育^(※)」等は、大学等で実施する事業との連携に努め、特に生涯学習の基盤を形成する青少年期の生涯学習に重点的に力を入れるなど、ライフステージに応じた学習講座の充実を図ります。

ウ 各地域の意向と特性を活かした学習機会の充実

本市は、9つの地域からなっており、各地域の特色を活かした学習機会の充実に取り組みます。

これまでは住民自治協議会単位での活動が主となり、地域センター^(※)を中心とした学習を行ってきましたが、市全域の特性として、周辺地域では高齢化が進み移動手段が限られているため、身近な場所での学習機会の提供が求められています。そのため、地域センター^(※)や集会所等でICT^(※)を活用した学習機会等の提供に取り組みます。

また、次世代社会の担い手となる子どもたちの成長を支えていくためには、学校が学びの中心となり、学びを学校から地域社会に広げることが求められています。そのため、地域と学校の連携による小中学校区単位での地域学校協働活動^(※)に取り組みます。



② 主体的な学びの促進

ア 学習のきっかけづくり

市全体が学びのキャンパスとなるためには、すべての人が生涯学習に取り組む必要があり、青少年期から生涯学習に取り組む意識を醸成していくことが重要です。

そうした中、国の教育振興基本計画においても、子どもたちが社会の形成に主体的に参画する意識が低いことが指摘されており、「課題解決学習や様々な体験活動を通して、主体的に社会の形成に参画する態度を育成していく必要がある」とされています。そこで、主体的な学びのきっかけづくりとして、小学生では、好きなものを見つけるためにまずは「やってみよう」、中学生では、好きなことに主体的に取り組むために「何をやるか考えよう」、高校生以上は、学び続けているものを「誰か」のために活かす「人の役に立とう」という姿勢を生み出す取組を進めます。また、こうした活動を推進するために、これまでの学習歴などが記録できる「生涯学習パスポート^(※)」の機能強化に取り組むとともに、地域活動の促進や交流推進事業により、主体的な学びの普及に努めます。

イ 学習の場づくり

距離的・時間的な問題から、身近な学習の場が求められており、小学校区単位で地域学校協働活動^(※)に取り組めます。また、各地域での学びの施設として、地域センター^(※)や集会所、各地域で学んだ知識や経験を発表する場として、生涯学習センター^(※)や市民文化センターなどの劇場型ホール^(※)があり、これらを活用します。一方で、一人ひとりの個別の学びを提供する場の一つとして、図書館や博物館があり、本を読んだり調べたりすることで知識を得るだけでなく、その知識をさらに深めるための調査や相談に対応できるレファレンス^(※)の利用促進にも取り組めます。

ウ 学習情報の発信・提供の充実

市民の主体的な学びを促進するためには、市民の多様な興味・関心に合わせて学習情報を収集し、提供する必要があります。

生涯学習センター^(※)はもとより、地域の学習拠点である地域センター^(※)で行われる講座、イベントなどの行事や、学習グループ、スポーツクラブなどの各種団体、また劇場型ホール^(※)やスポーツ施設、ウォーキングコースや観光資源など生涯学習に関わる様々な情報を収集・整理し提供します。提供に際しては、市広報紙やホームページへの掲載、東広島市市民活動情報サイト「すきかも」、「FM東広島」、SNS^(※)等も活用するとともに、市民ポータルサイト^(※)や電子図書館などICT^(※)も活用します。加えて、地域センター^(※)や福祉施設など公共施設をはじめ、多くの人々が集う場への資料の配架を行い、誰もが情報を入手しやすい環境を整えます。

また、近年は労働生産性を高め、社会の持続的な発展を支えることにつながるものとしてリカレント教育^(※)やリスクリング^(※)に関するニーズが高まっています。そのため、市ではリカレント教育^(※)やリスクリング^(※)の制度・実施情報の積極的な提供に努め、学び直しやキャリアアップを支援します。

青少年期からの主体的な取組

小「やってみよう」

体験、自分が「好き」
なものを見つける

中「何をやるか考えよう」

体験した「好き」に
主体的に取り組む

高「人の役に立とう」

学び続けているものを、
「誰か」のために活かす

生涯学習パスポート(*)の活用

【小学生版】

【中学生版】

【高校生以上版】

【高校生以上版(エキスパート編)】

【コラム】生涯学習パスポート(*)

本市では、平成15年に生涯学習パスポート制度を創設しました。自らの生涯学習の取組を記録することで、学習意欲の向上や学習成果の活用につなげることを目的とし、子どもから大人までを対象としています。

小中学生を対象としたまなぶちゃんノート、ジュニアパスポートは、地域社会での様々な体験活動を行うことで、人とのつながりを促進するとともに、その経験を学校内での学びに生かそうとするものです。また、大人対象の生涯学習パスポートは、生涯にわたる学びの場を提供し、共に学ぶ事で新たな自分を見つけるとともに、学びのつながりの中で、よりよい地域社会の実現に向けた取組とするものです。

この取組は、本市が進める生涯学習の推進に大きな一助となっています。



新聞記事を読み、貼付している
まなぶちゃんノート (小学生)

...私が主に書いたことはボランティア活動です。私はあまりボランティアに参加しない方でしたが、ジュニアパスポートに記入できると聞いて積極的に参加しました。ボランティア活動に参加していろいろな人と関わることができて良かったです。感謝しています。(市内中学校 A生徒)

ジュニアパスポートを取り組んだ中学生の感想文より

基本方針(2)

学びを通じたつながりの形成

【第1期の成果・課題】

第1期(令和元年度～令和5年度)の取組

- ① 地域における学習成果の活用
 - ア 学習成果を発表する機会の充実
 - イ 地域の学びを支援する人材の育成
- ② コミュニティ活動への展開
 - ア 学びからコミュニティ活動への発展
 - イ 地域団体とボランティア団体との交流の促進

① 地域における学習成果の活用

生涯学習フェスティバルを、ICT^(※)を活用したオンラインと対面によるハイブリッドで開催し、DX^(※)を推進するとともに新たな学びのスタイルに取り組みました。また、生涯学習に対する地域の意欲が市全体に広がるよう一部地域に会場を設けて開催するとともに、地域の絆づくりにつながるよう参加者の交流に取り組みました。

市民の学習機会及び成果発表の場を提供することにより、地域のつながりが醸成されつつありますが、今後は、より一層、先駆的な事例やモデルとなる取組を推進し、学びを地域等に還元する実践活動につなげる必要があります。

② コミュニティ活動への展開

生涯学習センター^(※)や地域センター^(※)において、主催講座^(※)による学びを推進するとともに、自主サークルによる継続した学びの展開を促進しました。また、生涯学習ボランティア・市民活動交流会を開催するなど、ネットワークの強化、市民参画によるまちづくり、地域団体とボランティア団体との交流を推進しました。

近年、高齢化に伴い自主サークル数が減少するとともに、若年層の加入が進まない傾向にあるなど、コミュニティ活動への展開が円滑に進んでいません。そのため、自主サークルを組織するまでの支援や仕組みづくりの見直しが必要です。



■ 第1期の評価指標

評価指標	【現状】 平成30年度	【目標】 令和5年度	【成果】 令和4年度
○生涯学習フェスティバル来場者数	8,500人	9,500人	5,800人
○生涯学習指導者人材バンク ^(※) 登録者数	59人	70人	60人
○生涯学習センター ^(※) ・地域センター ^(※) 等における自主サークル数	664団体	815団体	683団体
○生涯学習ボランティアグループガイドの登録団体数	66団体	80団体	70団体

【第2期の基本方針】

第2期(令和6年度～令和10年度)の取組

- ① 地域における学習成果の活用・支援
 - ア 学習成果を発表する機会の充実
 - イ 共に学び合う機会と実践につなげる取組の充実
- ② コミュニティ活動への展開・支援
 - ア 学びからコミュニティ活動への発展
 - イ 地域団体とボランティア団体との交流の促進

高度情報化や家族形態の変化など、家庭や地域を取り巻く環境が変わり、地域における人と人とのつながりが希薄化しているため、地域での信頼関係を構築し、絆を強めることが求められています。そのため、各地域において、学習支援やスポーツ、文化芸術、青少年の健全育成に取り組む必要があります。スポーツ分野では、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「地域でスポーツ」の理念に基づき、地域のスポーツの普及促進に取り組みます。文化芸術分野では、「ふれる」「はぐくむ」「つくる」「つなぐ」の理念に加え、「マルシェと美術」「文化財と芸術」などのコラボレーションも視野に入れ、地域での文化芸術の普及促進に取り組みます。青少年の健全育成では、青少年期から様々な活動に主体的に取り組むことができるように、「やってみよう」「なにをやるか考えよう」「人の役に立とう」の理念に基づき、子どもの成長段階に合わせ、切れ目のない学びを支援します。

また、学習の成果を発表する場を提供することにより、地域のつながりがさらに醸成され、身に付けた知識や能力を発揮して人のために役立てる「学びから実践への好循環」が生まれるよう取り組みます。

さらに、市民の自主的・継続的なコミュニティ活動を促進するため、自主サークル・ボランティア登録団体を増やし、他団体との交流機会を設けるなど、市民連携の体制づくりに取り組みます。

■第2期の成果指標

項目	成果指標	現状値 (R4)	目標値 (R10)
①地域における学習成果の活用・支援	コミュニティ健康運動パートナー ^(※) やスポーツ推進委員 ^(※) の年間活動実績数	520回	800回
	生涯学習フェスティバルの来場者数	5,800人	9,500人
	どこでも美術館・どこでも博物館 ^(※) 、ユニークベニュー ^(※) 等により地域の文化芸術をつなげる事業の年間実施数	37回	57回
	異年齢交流 ^(※) ・体験活動の年間実施数	12回	20回
②コミュニティ活動への展開・支援	各種主催講座 ^(※) 等の受講により、コミュニティ活動に取り組んで行こうとする人の割合	84%	90%
	生涯学習センター ^(※) ・地域センター ^(※) 等における自主サークル数	683団体	750団体

① 地域における学習成果の活用・支援

ア 学習成果を発表する機会の充実

学習者の励みとなり、さらなる学習意欲の向上を促すため、生涯学習センター^(※)、美術館、児童青少年センター等において、学習成果を発表する機会を提供します。

中でも生涯学習フェスティバルについては、豊栄郷土カルタなどの先駆的・モデル的な取組が、地域に波及し、市全体に循環するよう、学習支援のみならず、スポーツ、文化芸術、青少年の健全育成といった学びの分野で、本市のこれからの学習活動をリードする発表の場・機会とします。



【生涯学習フェスティバル】



【先駆的事例:豊栄郷土カルタ作成】

イ 共に学び合う機会と実践につなげる取組の充実

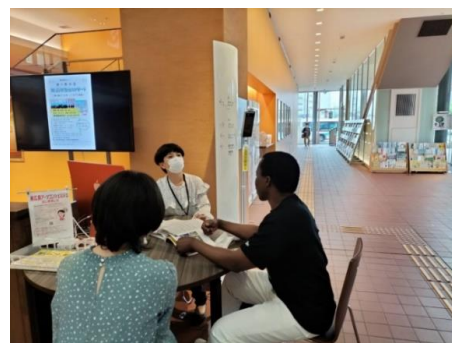
個人の自発的な学習を発展させるためには、同じ目的意識を持った者同士による団体での学習活動や、学習成果を実践につなげる意欲のある人材の活用が効果的です。そのため、スポーツや文化芸術などに関する団体での学ぶ機会を提供するとともに、指導者として実践活動を希望している人を対象とした人材バンクの活用を推進します。また、地域活動を推進するため、生涯学習推進員^(※)による学習支援やコミュニティ健康運動パートナー^(※)・スポーツ推進委員^(※)等による地域活動に意欲のある市民の参画を促進します。

さらに、専門的な知識に触れる機会を創出するため、どこでも美術館・どこでも博物館^(※)・出前講座^(※)などにも取り組みます。また、青少年の健全育成のため、異年齢交流^(※)を図り、高校生の参画を進めます。

こうした活動を促進するため、スポーツ大会出場の奨励や、アーツコンシェルジュ相談業務^(※)などの芸術文化団体の活動に対する支援を行うとともに、ICT^(※)の活用も視野に入れた学び合う機会の充実を図ります。

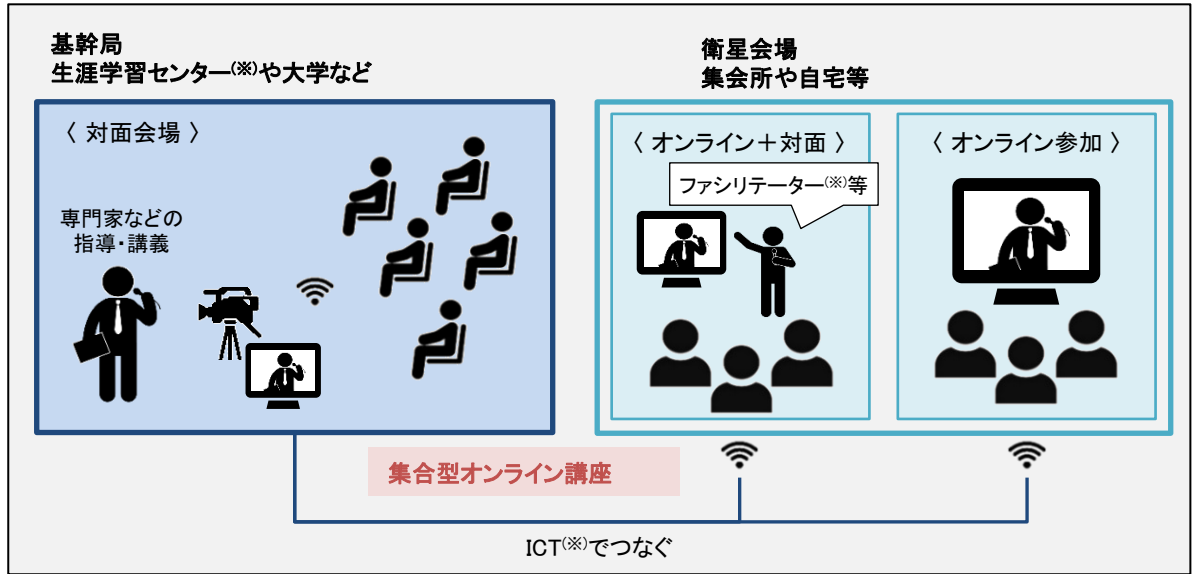


【どこでも博物館】



【アーツコンシェルジュ相談業務^(※)】

ふれあいと効率化の両立による、東広島スタイル「集合型オンライン講座」



【健康スポーツ】講座

基幹局: 黒瀬生涯学習センター



衛星会場: 集会所



オンライン接続で座学

高屋池会場



衛星会場で
ファシリテーター(※)が指導



松ヶ丘会場

人材バンクの活用を推進「アーティストバンク(※)」

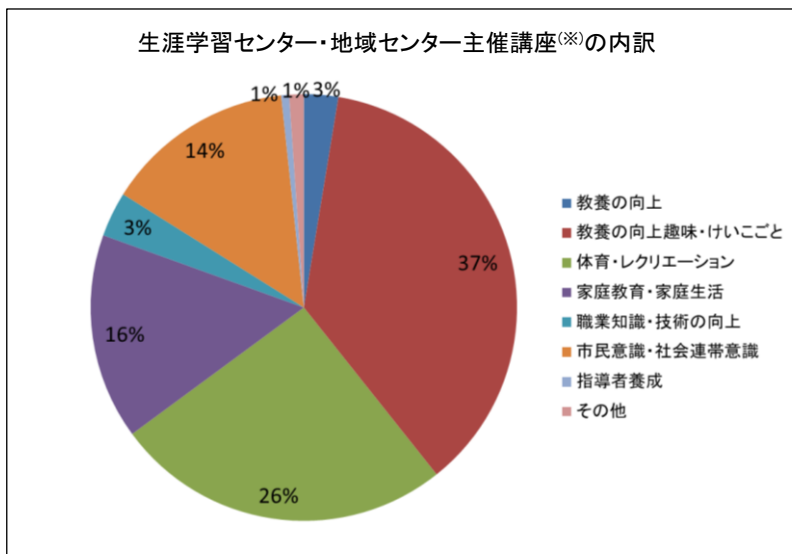


② コミュニティ活動への展開・支援

ア 学びからコミュニティ活動への発展

主体的に学ぶことで創造性が生まれ、人と人とのふれあいによってつながりが広がり、学びが、地域発展の源となるコミュニティ活動へと展開されていきます。

そのため、地域のグループや団体単位で、興味のあることを学べる「出前講座(※)」「地域学習講座(※)」を実施し、生涯学習センター(※)や地域センター(※)において主催講座(※)を実施します。また、継続した学びから実践活動への循環が育まれるよう、受講者が講座終了後に自主的にサークルを組織するための支援や、リーダー育成など主体性を育む取組を推進します。



【出前講座(※)パンフレット】

イ 地域団体とボランティア団体との交流の促進

様々な地域課題の解決を図るためには、住民自治協議会をはじめとする地域団体や、専門分野を活かして自発的に活動しているボランティア団体の力が不可欠です。

そのため、それぞれの団体へ生涯学習に関する様々な情報を提供するとともに、生涯学習ボランティア・市民活動交流会などの交流の場を提供するなど、ネットワークの強化を図り、市民参画によるまちづくりにつながる取組を推進します。



【実業団チームによる野球教室】



【ダンス活性化事業】



【ボランティア交流会】



【異年齢交流※事業】

【コラム】東広島ボランティアガイドの会

本市のボランティア団体を代表する団体の一つに、東広島ボランティアガイドの会があります。東広島市観光協会が開催したボランティアガイド養成講座の修了生4人で、翌1997年6月に結成されました。2000年には当時全国でも珍しい「子どもガイド」も誕生し、会員約60名で、東広島の魅力を多くの方に伝える活動を続けています。

酒蔵通りを案内する「酒蔵のまち てくてくガイド」をはじめ、毎年テーマを決めて市内の名所や旧跡を訪ねる「歴史散策ウォーク『東広島を歩く』』といった講座の開催や、大学講座や市内小中学校への協力など、幅広く活動しています。



大学講座での様子

【第1期の成果・課題】

第1期(令和元年度～令和5年度)の取組

- ① 生涯学習推進体制の充実と資質の向上
 - ア 生涯学習推進体制の再編
 - イ 地域の学びのネットワークを支援する体制の構築
 - ウ 庁内関係部局との連携
- ② 持続可能な生涯学習施設の運営
 - ア 生涯学習施設の適正配置と効率的・効果的な運営
 - イ 生涯学習施設の計画的な保全

① 生涯学習推進体制の充実と資質の向上

社会教育関係職員に対する全体的な研修や、生涯学習振興・社会教育行政に関する習熟度別研修、町を単位としたグループ別研修など、様々なメニューの研修の機会を提供することで、講座の企画等に必要な知識・技能等の向上に努めました。

今後も継続的な学びを促進するには、豊富な経験と専門的な技能を有する人材を確保するなど、生涯学習推進体制の強化が必要です。

② 持続可能な生涯学習施設の運営

生涯学習センター^(※)、地域センター^(※)等における利用者数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により大きく減少したものの、令和4年度は、前年度に比べ約12万人増加しており、コロナ禍前の利用状況に戻つつあります。生涯学習センター^(※)各ホールでは、各地域の特徴を活かした効果的な活用により、持続可能な生涯学習施設の運営を行っていく必要があります。

また、図書館、博物館、スポーツ施設においても、今後は、施設ごとの特色ある取組を推進し、持続可能な生涯学習施設の運営を行っていく必要があります。



■ 第1期の評価指標

評価指標	【現状】 平成30年度	【目標】 令和5年度	【成果】 令和4年度
○生涯学習推進員 ^(※) 及び社会教育関係職員に向けた研修実施回数	12回	18回	23回
○生涯学習センター ^(※) ・地域センター ^(※) 等の利用者数	568,220人	619,000人	470,162人

【第2期の基本方針】

第2期(令和6年度～令和10年度)の取組

- ① 生涯学習推進体制の充実と質の向上
 - ア 生涯学習推進体制の再編
 - イ 地域の学びのネットワークを支援する体制の構築
 - ウ 地域の学びを支援する人材の育成
- ② 持続可能な生涯学習施設の運営
 - ア 生涯学習施設の適正配置と効率的・効果的な運営
 - イ 生涯学習施設の計画的な保全

すべての人が生涯を通じて、学び続け、活動していくためには、生涯学習に参加できる環境づくりが求められています。そのため、市内の各地域で実施されている様々な学びが、持続的かつ積極的に行われるように、地域単位に生涯学習推進員^(※)やスポーツ推進委員^(※)等を配置します。また、高度な知識や技能を持つ人材を効果的に活用するため、大学や試験研究機関等との連携をより深め、事業団^(※)の体制を強化します。

現在、市内には、生涯学習施設、地域の拠点となる施設、福祉施設、公園など様々な施設があり、また新たな施設の建設は困難であることから、市全体での学びの機能強化と交流の拡大のために、施設の特徴化（地域の特性に合わせた活動が活発化するように重点的に強化すること）や聖地化（多くの市民が専有的に活用するスポーツ分野に特化すること）を図ります。



■ 第2期の成果指標

項目	成果指標	現状値 (R4)	目標値 (R10)
①生涯学習推進体制の充実と質の向上	生涯学習指導者人材バンク ^(※) 登録者数	60人	80人
	大学や試験研究機関等との連携事業の件数	4件	4件
②持続可能な生涯学習施設の運営	博物館等施設の利用者満足度	82%	90%
	公立ホールの利用者満足度(くららを除く)	94%	98%
	スポーツ施設の利用者満足度	79%	90%
	青少年施設の利用者数(第1・第2児童青少年センター)	23,828人	52,000人

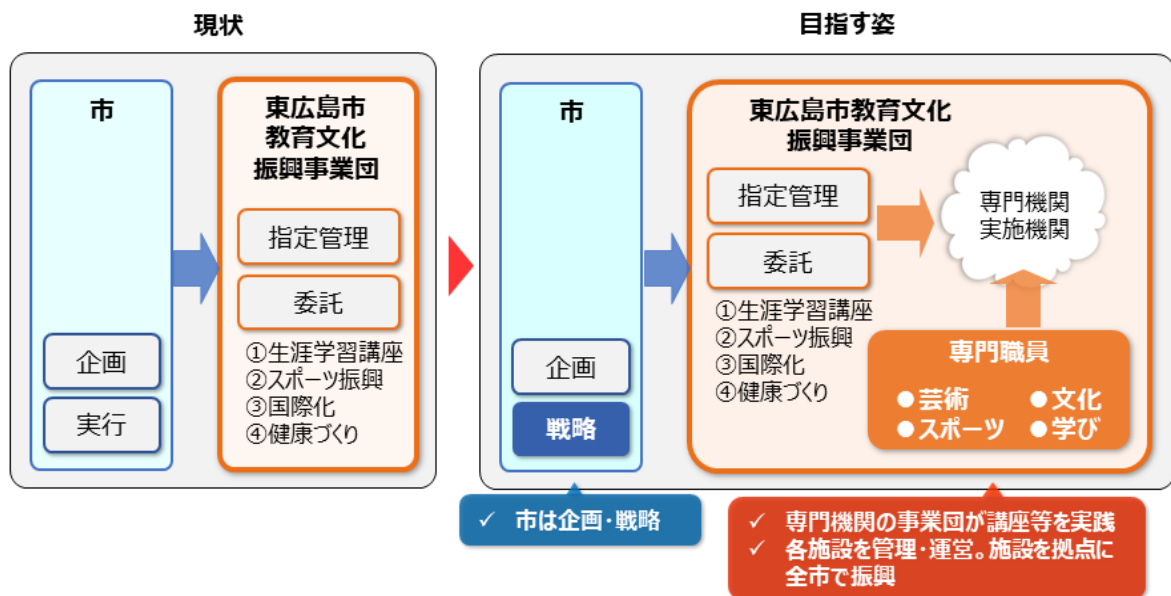
① 生涯学習推進体制の充実と質の向上

ア 生涯学習推進体制の再編

事業団^(※)は、本市の学習、文化芸術、スポーツ活動を推進する唯一の公益財団法人であり、各施設の管理運営から生涯学習活動の振興までを総括的に実行することができる「学びの専門機関・実施機関」です。このため、今後の生涯学習推進体制の充実を目指し、事業団^(※)の体制を強化します。

具体的な強化策として、学び・文化活動の分野では、生涯学習推進員^(※)など学びの支援専門員を配置し、地域センター^(※)などの様々な施設の有効活用に取り組みます。スポーツ活動の分野では、事業団^(※)のスポーツ専門職員が地域のスポーツ推進委員^(※)等と連携し、地域スポーツの普及に取り組みます。造形芸術活動の分野では、学芸員を配置し、美術館の展覧会の企画や市民の創造性・感性の育成などに継続的に取り組みます。歴史・文化財活動の分野では、文化財の保存管理や発掘に習熟した学術専門職員を配置し、文化財の保全と活用に取り組みます。

また、市内には、大学や試験研究機関等の優秀な人材や、地域の特性を熟知した人材、文化・芸術やスポーツ活動のリーダーとなる人材が集積しており、こうした人材の育成と活用を推進します。



イ 地域の学びのネットワークを支援する体制の構築

生涯学習推進員(※)が、地域センター(※)をはじめとした地域の関係機関と連携し、地域における市民の学びを支援します。

また、生涯学習推進員(※)や社会教育関係職員の専門性の向上のため、講座の企画等に必要な知識・技能等に関する実践的な研修を継続・計画的に実施します。

こうした取組は、生涯学習推進員(※)のみならず、学芸員や学術専門職員、各地域に所在するスポーツ推進委員(※)やコミュニティ健康運動パートナー(※)、また多文化共生コーディネーター(※)や郷土史研究会といった地域を熟知した専門家との連携が不可欠です。そのため、地域の学びのネットワークづくりを支援していく必要があります。特に小中学生をはじめとする青少年の参画は重要であることから、小学校を単位とした地域学校協働活動(※)を推進します。また、市民の積極的な講座の企画・運営や、地域課題解決への取組を支援するとともに、専門家が意欲的に活躍できる環境づくりも検討します。



【ギャラリートーク:学芸員の解説】



【出土文化財報告会】



【どこでも美術館(※)】



【文化財学術専門職員の発掘】

ウ 地域の学びを支援する人材の育成

生涯学習によって地域を活性化させるためには、行政だけでなく地域住民の力も必要です。地域住民が力を発揮するためには、各分野の専門家が方向性を示唆する必要があります。生涯学習推進員(※)やスポーツ推進委員(※)の育成と配置に取り組みます。

また、市内各地で活躍されている各分野の習熟者や専門家の学びへの参画を促進するため、生涯学習人材バンク(※)やコミュニティ健康運動パートナー(※)などの登録を促すとともに、SNS(※)などによる情報提供や主催講座(※)の講師への起用などにより、登録者の積極的な活用を推進します。

② 持続可能な生涯学習施設の運営

ア 生涯学習施設の適正配置と効率的・効果的な運営

市内では様々な施設で市民の学習活動が行われています。

生涯学習センター^(※)、図書館、スポーツ施設、美術館、舞台ホール、出土文化財管理センター、児童青少年センターなどの生涯学習部所管の生涯学習施設はもとより、地域センター^(※)などの地域の拠点となる施設や福祉施設、公園などの公共施設、また、集会所や民間施設、さらには海・山・川などの自然環境において、市内全体で様々な学びが育まれています。

中でも、公共施設には、地域づくり・人づくりの拠点として、地域の課題解決に向けた市民の学びと活動を支援する役割が求められており、市民が利用しやすい施設になるよう充実を図る必要があります。なお、新施設の建設は困難なため、利用状況や老朽化の状況を見ながら、適正配置を進めるとともに、特に生涯学習の利用に関しては、地域の特性に合わせた学びを推進し、学習活動が活発化するよう支援していきます。

公立ホールについては、東広島芸術文化ホールくららを芸術分野の学びの中核と位置付け、その他の4つのホールは、地域の特徴を活かした事業を展開します。

図書館については、中央図書館を中心とし、各地域の図書館の基本的機能の整備に加え、地域の文化や特徴を活かした図書館を目指します。また、移動図書館によるサービスの拡大を図ります。

博物館については、美術館や出土文化財管理センター、大学や民間施設と連携し、北部・中部・南部における施設の整備と特徴化を図ります。

スポーツ施設については、東広島運動公園（アクアパーク）を中心に、各地域のスポーツ施設を特定のスポーツに関して市民が優先的に利用できる施設とし、特徴化・聖地化を図ります。

さらに、電子図書館やオンラインを活用した学習支援、またデジタル美術館などICT^(※)の活用も進めるとともに、障がいの有無に関わらず生涯学習ができる環境整備の充実を図ります。



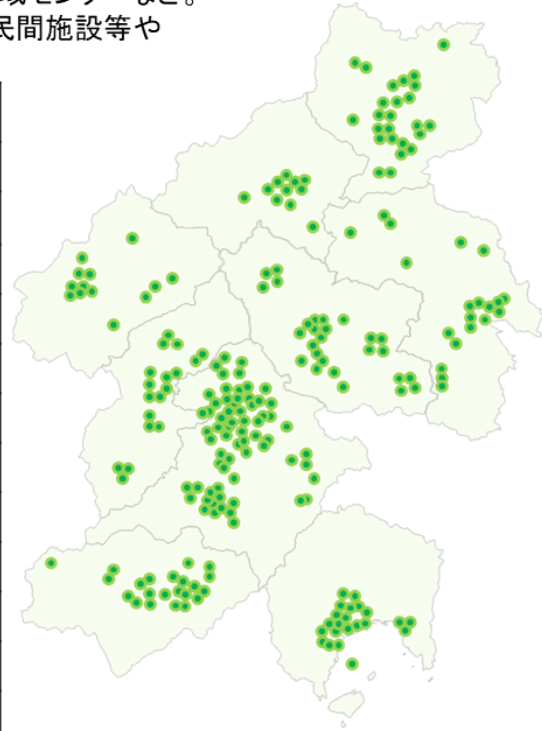
イ 生涯学習施設の計画的な保全

保有しているすべての生涯学習施設等において、長期修繕計画に基づき計画的な保全に取り組みます。また、市民の宝である文化財施設については、保全と併せて、多くの方に知ってもらえるよう展示方法等を工夫し活用に努めます。特に出土文化財は、太古から現代に続く人類の財産であるため、開発との整合を図りながら引き続き保全します。

【生涯学習活動を推進する施設】

(学習支援・スポーツ・文化芸術・青少年育成施設や地域センターなど。
なお図中には大学施設や民間登録博物館以外の民間施設等や
集会所は表示していない)

区分(主目的)		施設数
生涯学習部 所管市施設	学習支援施設	6施設
	図書館	8施設
生涯学習 施設	スポーツ施設	35施設
	文化芸術施設	17施設
	青少年健全育成施設	4施設
学校開放施設		95施設
総合福祉センター、保健センターなど		5施設
地域センター		37施設
アクアパーク、憩いの森など		12施設
園芸センター、道の駅など		3施設
大学施設・民間登録博物館等		6施設
合計		228施設

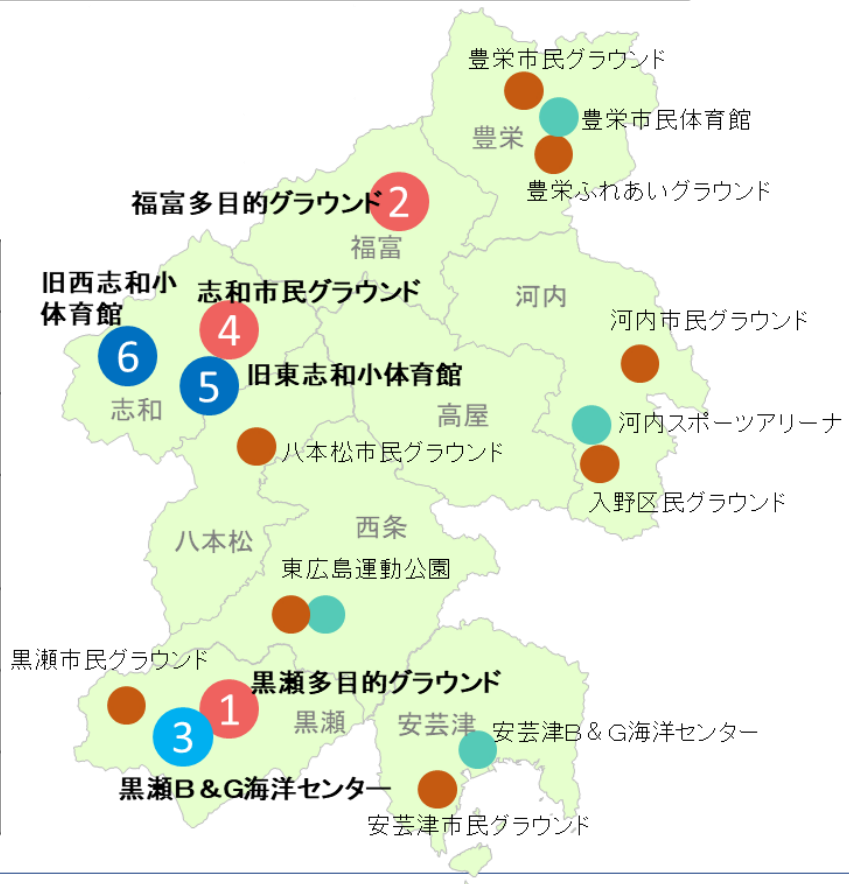


【主な市スポーツ施設と、聖地化を推進している施設】

- 市民グラウンド
- 市民体育館

聖地化施設

No	聖地化の特定競技
①	黒瀬多目的グラウンド(サッカー)
②	福富多目的グラウンド(ソフトボール)
③	黒瀬B&G海洋センター(体力・運動能力測定)
④	志和市民グラウンド(野球)
⑤	旧東志和小体育館(室内バタック)
⑥	旧西志和小体育館(卓球)



【劇場型ホール(※)のある公立施設等】

- 芸術ホール
- その他の公立ホール
- 大学のホール

東広島市市民文化センター
(アザレアホール)



黒瀬生涯学習センター
(せせらぎホール)



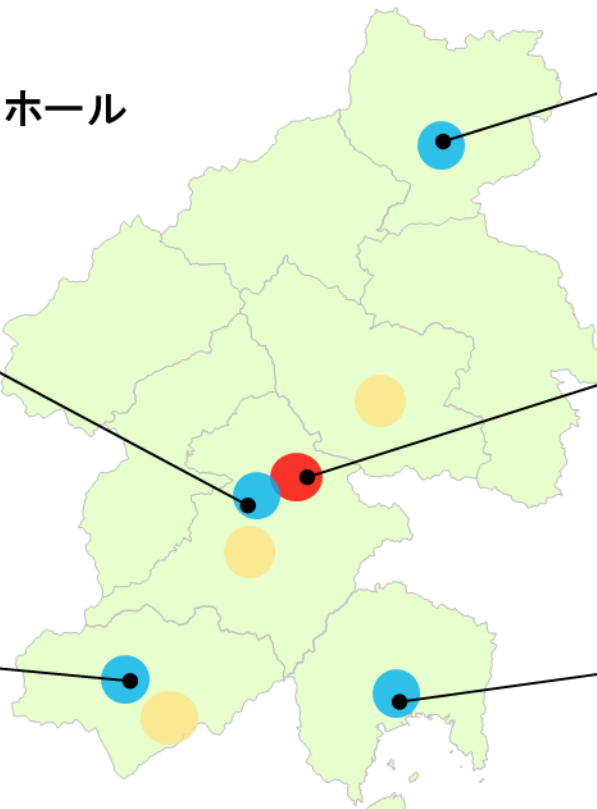
豊栄生涯学習センター
(アゼイリアホール)



東広島芸術文化ホール
くらら



安芸津生涯学習センター
(万葉ホール)



【図書館の特徴化】

- 市立図書館
- 大学図書館
- としよまる号
(32箇所R6.2.末現在)

【特徴テーマ】
環境と水地域の取組
や特性

【特徴テーマ】
自然共生
オオサンショウウオ
などの地域の宝

【特徴テーマ】
農業文化・園芸
センターの立地
の活用

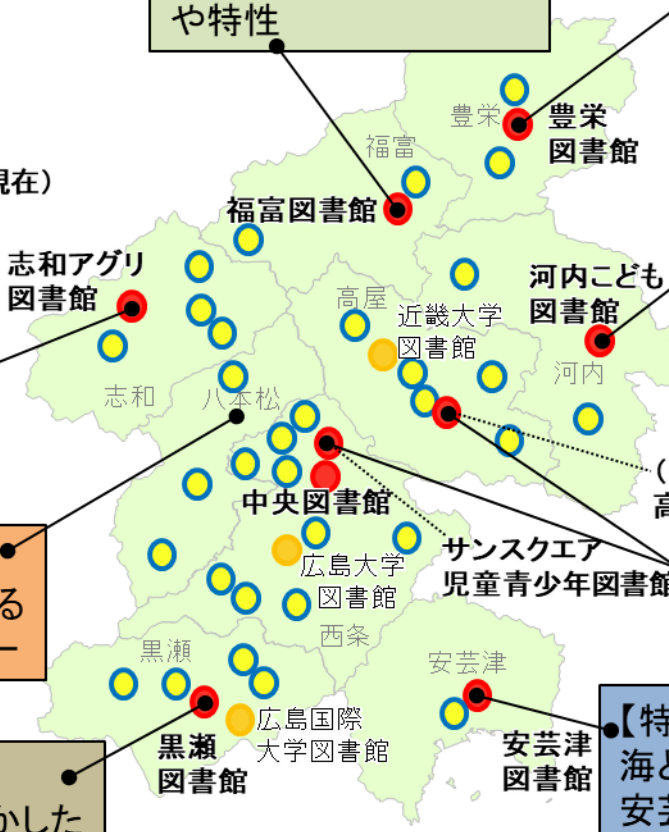
【特徴テーマ】
子どもの読書活動
推進

【特徴テーマ】
企業協賛等による
一箱本棚オーナー

【特徴テーマ】
DX図書館

【特徴テーマ】
大学の立地を活かした
アカデミック連携

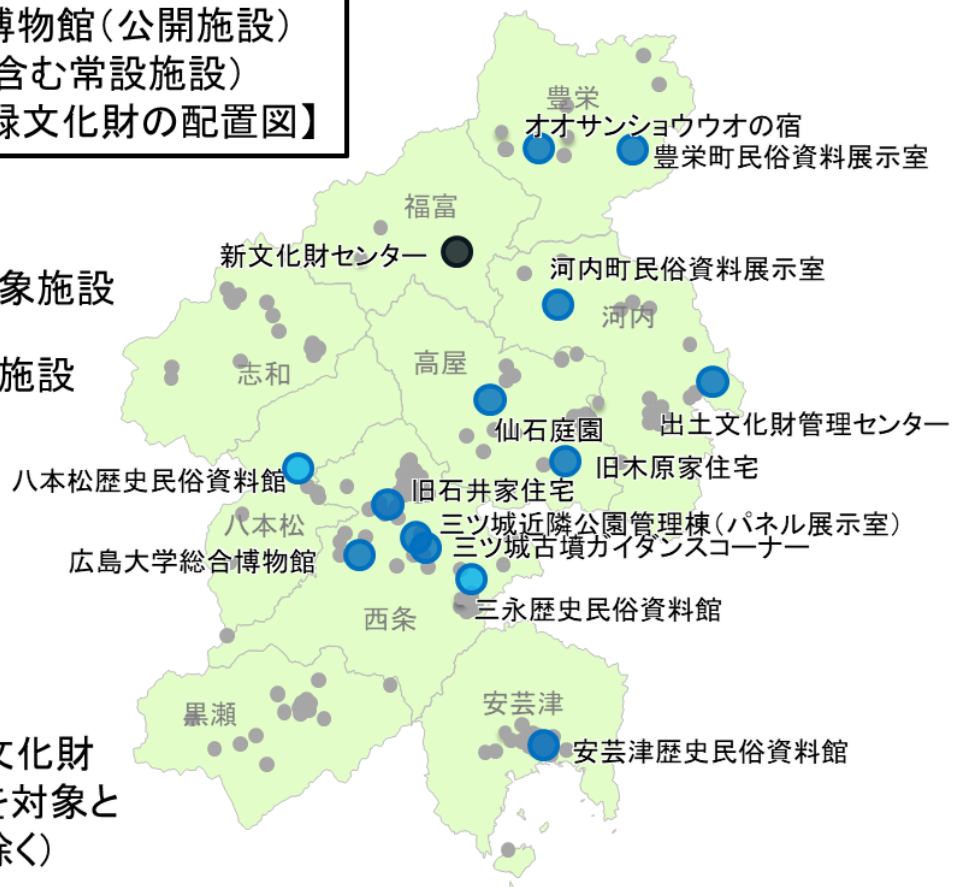
【特徴テーマ】
海と文化歴史
安芸津歴史民俗資料館
と連携



【歴史・自然史博物館(公開施設)
(民間施設等を含む常設施設)
及び指定・登録文化財の配置図】

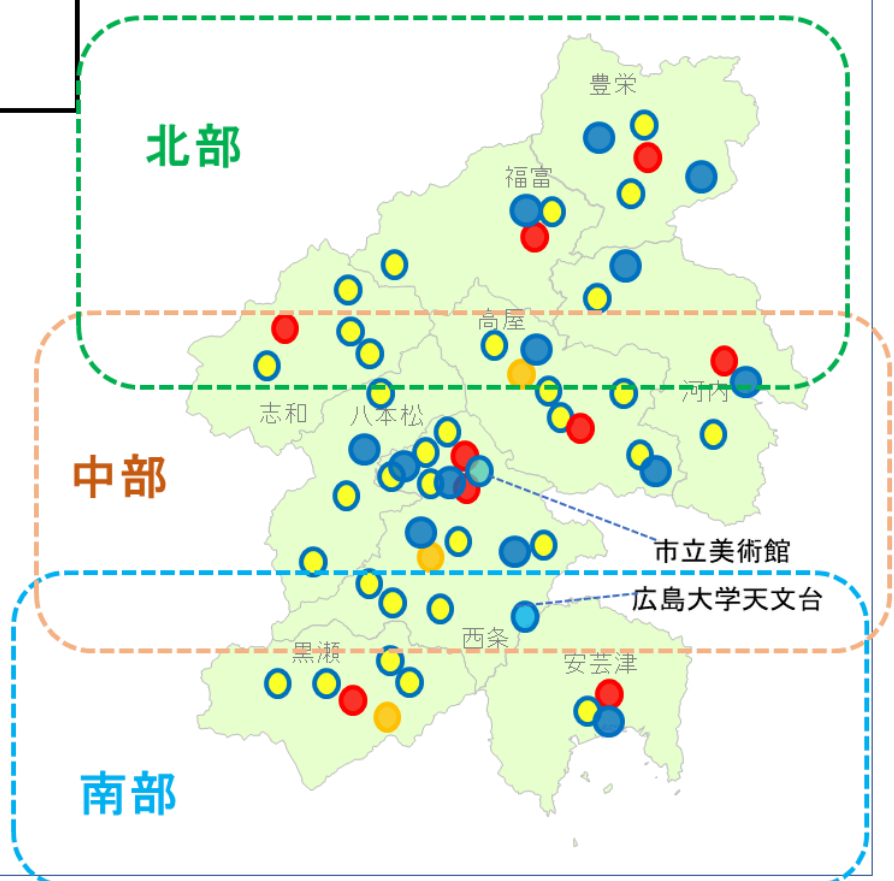
- 既存施設
- 集約化対象施設
- 整備予定施設

- 指定・登録文化財
(市内全域を対象とするものを除く)



【図書館・博物館の
連携イメージ】

- 博物館施設
(上図施設)
- 博物館施設
(上図以外)
- 市立図書館
- 大学図書館
- としょまる号



第4章 計画の推進

1 計画の進捗管理

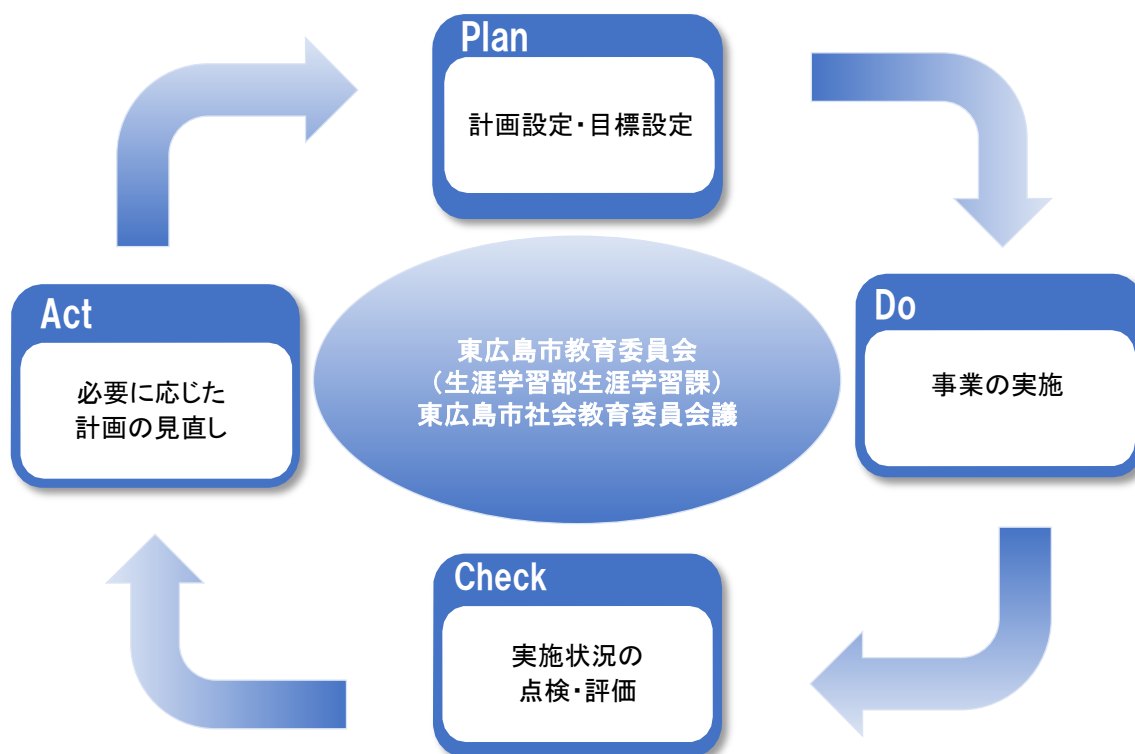
本計画の進捗状況については、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者など、東広島市の社会教育に関わりの深い人物で構成される「東広島市社会教育委員会」に報告するものとします。

そこでの有識者の評価を基に、PDCAサイクル^(※)に基づく点検・評価等の進捗管理を効果的に行い、本計画の着実な推進に取り組みます。

2 進捗管理の具体的な進め方

本計画の進捗状況を確認するため、主な施策について活動指標を設定しています。毎年度、活動指標を確認することで、本市の状況を踏まえた事業の見直しを検討します。

また、本計画の達成状況を測るため、主な施策について成果指標を設定しています。計画終了年度の時点で、成果指標の達成度を測り、関連事業の実績と併せて、本計画を評価します。



成果指標管理シート

最終評価基準

5. 十分成果が上がっている	2. 成果向上の余地が大いにある
4. 成果が上がっているが向上の余地がある	1. 未実施または見直しが必要
3. どちらとも言えない	

基本方針(1)豊かな学びの推進

項目	成果指標	現状値 (R4)	目標値 (R10)	実績					達成率	最終評価
				R6	R7	R8	R9	R10		
① 地域課題の解決につながる学習機会の充実	生涯学習を行っている人の割合	49%	55%							
	生涯学習に満足している人の割合	42%	100%							
	親プロ ^(※) やブックデビュー ^(※) などのファンリテーター ^(※) の登録者のうち、年1回以上活動をしている人の割合	9%	15%							
	地域課題の解決に向けた講座の占める割合	14%	20%							
② 主体的な学びの促進	どこでも美術館・どこでも博物館 ^(※) 、芸術体験事業の満足度の割合	100%	100%							
	埋蔵文化財へ興味・関心を持ったと回答した小学生・保護者の割合	100%	100%							
	週に1日以上スポーツする人の割合	50%	70%							
	芸術施設(くらら、美術館)の若年層の年間利用者数	32,217人	41,000人							
	レファレンス ^(※) 件数	5,591件	8,600件							
	市民一人当たりの図書等貸出点数	7点	9点							
青少年期の生涯学習パスポート ^(※) のうち、まなぶちゃんノートの奨励者(既定の利活用数を記録できた者をいう。)達成率	27%	40%								
青少年が関わった地域活動の年間実施数	0回	8回								

基本方針(2)学びを通じたつながりの形成

項目	成果指標	現状値 (R4)	目標値 (R10)	実績					達成率	最終評価
				R6	R7	R8	R9	R10		
① 地域における学習成果の活用・支援	コミュニティ健康運動パートナー ^(※) やスポーツ推進委員 ^(※) の年間活動実績数	520回	800回							
	生涯学習フェスティバルの来場者数	5,800人	9,500人							
	どこでも美術館・どこでも博物館 ^(※) 、ユニークベニュー ^(※) 等により地域の文化芸術をつなげる事業の年間実施数	37回	57回							
	異年齢交流 ^(※) ・体験活動の年間実施数	12回	20回							
② コミュニティ活動への展開・支援	各種主催講座 ^(※) 等の受講により、コミュニティ活動に取り組んで行こうとする人の割合	84%	90%							
	生涯学習センター ^(※) ・地域センター ^(※) 等における自主サークル数	683団体	750団体							

基本方針(3)学びを支える環境づくり

項目	成果指標	現状値 (R4)	目標値 (R10)	実績					達成率	最終評価
				R6	R7	R8	R9	R10		
① 生涯学習推進体制の充実と質の向上	生涯学習指導者人材バンク ^(※) 登録者数	60人	80人							
	大学や試験研究機関等との連携事業の件数	4件	4件							
② 持続可能な生涯学習施設の運営	博物館等施設の利用者満足度	82%	90%							
	公立ホールの利用者満足度(くららを除く)	94%	98%							
	スポーツ施設の利用者満足度	79%	90%							
	青少年施設の利用者数(第1・第2児童青少年センター)	23,828人	52,000人							

活動指標管理シート

事業単位の評価基準				中項目単位の評価基準	
達成率	評価	達成率	評価	5. 想定以上に進んでいる	2. あまり進んでいない
100%	S	80%以上	B	4. 概ね想定通り進んでいる	1. ほとんど又は全く進んでいない
90%以上	A	80%未満	C	3. どちらとも言えない	

施策	中項目	小項目	R6													
			NO	事業	目標	実績	単位	達成率	評価	成果・課題	改善点	評価				
① 豊かな学びの推進		大学や試験研究機関等と連携した講座の実施	1	「東広島学」の開催	回数	15		回								
				参加者数	65			人								
			2	「学んで輝くひとまち塾」ボランティア発見講座の開催	回数	8			回							
				参加者数	20			人								
			3	「広大マスターズ市民講座」の開催	回数	20			回							
				参加者数	75			人								
			4	「生涯学習サテライトキャンパス講座」の開催	回数	18			回							
				参加者数	560			人								
			5	「親と子の体験歴史村」講座の開催	回数	2			回							
				参加者(組)数	30			組								
			6	「親の力」をまなびあう学習プログラム等の開催	回数	40			回							
		参加者数		315			人									
		7	ブックデビュー推進講座等の開催	回数	40			回								
			参加者(組)数	415			組									
		8	出前講座の開催(健康・福祉)【再掲97番】	回数	90			回								
			参加者数	50			人									
		9	「ひがしひろしまスペースクラブ」の開催	回数	12			回								
			参加者数	50			人									
		10	東広島天文台観望会の開催	回数	4			回								
			参加者数	500			人									
		11	情報科学講座「ひがしひろしま情報みらい塾」の開催	回数	3			回								
			参加者数	30			人									
		12	理系・イノベーション講座の開催	回数	50			回								
			参加者数	150			人									
		13	東広島熟年マイスター教育講座の開催	回数	30			回								
			参加者数	300			人									
		14	市民企画講座の開催	支援件数	3			件								
			参加者数	30			回									
		15	出前講座の開催(環境)【再掲97番】	回数	30			回								
			奨励者数:小学生	2,500			人									
			奨励者数:中学生	50			人									
		16	生涯学習パスポートの活用【再掲35番】	奨励者数:大人版	150			人								
			設置校数	8			校									
		17	地域学校協働活動体制の構築【再掲36番】	設置校数	8			校								
市内小中学校数	6				校											
18	どこでも美術館の開催【再掲90番】	市内小中学校数	6			校										
	市内小中学校数	6			校											
19	どこでも博物館の開催【再掲91番】	市内小中学校数	6			校										
	市内小中学校数	32			校											
20	はじめてビジュツカン(小学4年生)の開催【再掲92番】	回数	2			回										
	参加者(組)数	30			組											
21	「親と子の体験歴史村」講座の開催【再掲5番】	回数	2			回										
	参加者(組)数	30			組											
22	児童厚生員の配置【再掲46番】	相談者数	250			人(延べ)										
	参加者数	30			人											
23	ゆーすふる・チャレンジャーの開催【再掲47番】	回数	12			回										
	参加者数	230			人											
24	親子わくわく講座の開催【再掲48番】	回数	8			回										
	参加者数	45			人											
25	青少年の地域活動の「体験の場」の提供【再掲49番】	回数	8			回										
	参加者数	45			人											
26	放課後子供教室の実施【再掲50番】	増加教室数(全10教室)	1			教室										
	出席率	64			%											
27	「二十歳のつどい」の開催【再掲51番】	回数	4			回										
	参加者数	3,000			回											
各地域の意向や特性を活かした学習機会の充実				集合型オンライン講座の開催	回数	4		回								
				主催講座の開催	回数	30			回							
				出前講座の開催(黒瀬地区)【再掲97番】	回数	15			回							
				出前講座の開催(福富・志和地区)【再掲97番】	回数	20			回							
				出前講座の開催(豊栄・河内地区)【再掲97番】	回数	10			回							
				出前講座の開催(安芸津地区)【再掲97番】	回数	175			回							
				出前講座の開催(西条・八本松・高屋地区)【再掲97番】	回数											
				出前講座の開催	回数											

施策	中項目	小項目	R 6													
			NO	事業	目標	実績	単位	達成率	評価	成果・課題	改善点	評価				
(1) 豊かな学びの推進	② 主体的な学びの促進	学習のきっかけづくり	35	生涯学習パスポートの活用	奨励者数:小学生	2,500		人								
					奨励者数:中学生	50		人								
					奨励者数:大人版	150		人								
			36	地域学校協働活動体制の構築	設置校数	8		校								
			37	トップアスリートによるスポーツ教室の開催	回数	3		回								
			38	各種スポーツイベントの開催(市民スポーツ大会全競技種目全小学校区参加)	参加率	95		%								
			39	ウォーキングコースの整備	新設モデルコース(全54コース)	1		コース								
			40	スポーツ普及講座の開催	参加者数	7,000		人(延べ)								
			41	廃校施設の利用促進	利用回数	50		回								
			42	既存施設の聖地化・特微化を図る	新規施設数	3		施設								
			43	どこでも美術館の開催【再掲90番】	市内小中学校数	6		校								
			44	どこでも博物館の開催【再掲91番】	市内小中学校数	6		校								
			45	はじめてビジュツカン(小学4年生)の開催【再掲92番】	市内小学校数	32		校								
			46	児童厚生員の配置	相談者数	250		人(延べ)								
			47	ゆーすふる・チャレンジャーの開催	参加者数	30		人								
		48	親子わくわく講座の開催	回数	12		回									
				参加者数	230		人									
		49	青少年の地域活動の「体験の場」の提供	回数	8		回									
				参加者数	45		人									
		50	放課後子供教室の実施	増加教室数(全18教室)	1		教室									
		51	「二十歳のつどい」の開催	出席率	64		%									
		学習の場づくり	52	Aザレアホールを活用した国際化・和文文化事業の実施	事業数	10		回								
			53	せせらぎホールを活用した舞台芸術活動の推進	事業数	4		回								
			54	Aゼイリアホールを活用した音楽・演劇育成の推進(練習の場としての充実化事業)	事業数	1		回								
			55	万葉ホールを活用した劇団や表現活動の支援(地元団体への活動支援事業)	事業数	1		回								
			56	サテライトキャンパス講座の開催(自然をテーマとした講座)	回数	1		回								
			57	障がい者の読書活動支援	郵送貸出利用回数	20		回								
			58	レファレンスサービスの拡充(レファレンス協同データベース一般公開)	件数	25		件								
			59	図書館活用力の向上支援(調べる学習コンクールの開催)	回数	1		回								
			60	子どもの読書活動推進(関係団体等連絡会開催)	回数	6		回								
			61	出土文化財企画展示の開催【再掲139番】	回数	1		回								
			62	安芸津歴史民俗資料館展示会の開催	回数	1		回								
			63	新文化財センターの整備	整備進捗率	0		%								
		学習情報の発信・提供の充実	64	講座サークルガイドブックの発行	回数	1		回								
			65	障がい者の読書活動支援【再掲57番】	郵送貸出利用回数	20		回								
			66	レファレンスサービスの拡充(レファレンス協同データベース一般公開)【再掲58番】	件数	25		件								
			67	広報誌「東広島市史編さんだより」の発行	回数	2		回								
			68	広報誌「東ひろしまの遺跡」発行	回数	2		回								
			69	指定管理による芸術文化ホールの管理運営、自主事業の開催	回数	50		回								
			70	芸術文化ホール特別事業の開催	回数	1		回								
			71	指定管理による美術館の管理運営(常設展等の開催)	回数	5		回								
			72	出土文化財企画展示の開催【再掲139番】	回数	1		回								
			73	出土文化財報告会、遺跡の現地見学会開催(見学会は適宜)【再掲140番】	回数	1		回								

第4章 計画の推進

施策	中項目	小項目	R 6													
			NO	事業	目標	実績	単位	達成率	評価	成果・課題	改善点	評価				
(2) 学びを通じてたつがりの形成	① 地域における学習成果の活用・支援	学習成果を発表する機会の充実	74	生涯学習フェスティバルの開催	来場者数	8,500		人								
			75	けんみん文化祭の開催(分野別・地区)	回数(各回)	1		回								
			76	指定管理による芸術文化ホールの管理運営、自主事業の開催【再掲69番】	回数	50		回								
			77	くららダンスの日の参加団体数	団体数	10		団体								
			78	登録有形文化財等の活用(ユニークベニュー)【再掲135番】	回数	2		回								
			79	市民団体による文化活動(音楽サークル、茶道等)の発表の場として、指定文化財建築を提供し活用	回数	2		回								
		80	市内文化財施設を活用した、市民美術ウィーク(市美展等)の開催	応募数(一般)	200		点									
				応募数(ジュニア)	1,000		点									
		81	生涯学習指導者人材バンクの活用	活用量数	7		人									
		82	ウォーキングによる健康づくり(ウォーキングイベント)の開催	回数	1		回									
		83	出場奨励金の交付	人数(全国大会:個人)	177		人									
				団体数(全国大会:団体)	24		団体									
				人数(国際大会:個人)	1		人									
				人数(国際大会:団体)	1		団体									
		84	スポーツ推進委員の育成【再掲118番】	育成人数(各小学校区)	2		人									
		85	コミュニティ健康運動パートナーの育成【再掲119番】	受講者数(生きがい健康体育大学)	50		人									
		86	芸術文化活動の支援	後援回数	130		回									
		87	指定管理による芸術文化ホールの管理運営、自主事業の開催【再掲69番】	回数	50		回									
		88	アーティストバンクの活用【再掲120番】	回数	3		回									
		89	コンシェルジュ業務相談	件数	100		回									
	90	どこでも美術館の開催	市内小中学校数	6		校										
	91	どこでも博物館の開催	市内小中学校数	6		校										
	92	はじめてデジタルツカン(小学4年生)の開催	市内小学校数	32		校										
	93	企画展連携及び独自ワークショップの実施(切り絵等)	回数	4		回										
	94	美術館ボランティアとの活動	回数	2		回										
	95	エリザベト音楽大学、広島大学(ジャズ、クラシックコンサート)との連携事業開催、企画展等とギャラリーにおける連携事業(サテライト美術館、レゴブロック展)開催	回数	3		回										
	② コミュニティ活動への展開・支援	学びからコミュニティ活動への発展	96	人権講座の開催	回数	50		回								
			97	出前講座の開催	回数	250		回								
			98	地域を学ぶ機会の提供(地域学習講座の開催)	回数	5		回								
			99	地域行政資料の電子化(電子図書館への地域行政資料の搭載)	追加点数	10		点								
			100	トップアスリートによるスポーツ教室の開催【再掲37番】	回数	3		回								
			101	けんみん文化祭の開催(分野別・地区)【再掲75番】	回数(各回)	1		回								
		102	くららダンスの日の参加団体数【再掲77番】	団体数	10		団体									
	地域団体とボランティア団体との交流の促進	103	ボランティア活動の推進	参加者数(ボランティア交流会)	50		人									
団体数(生涯学習ボランティアグループ登録)				72		団体										

施策	中項目	小項目	R6											
			NO	事業	目標	実績	単位	達成率	評価	成果・課題	改善点	評価		
(3) 学びを支える環境づくり	① 生涯学習推進体制の充実と質の向上	生涯学習推進体制の再編	104	学び・文化活動の職員体制強化	指定管理協定締結	—	—	—		—				
			105	「東広島学」の開催【再掲1番】	回数	15		回						
			106	「学んで輝くひと・まち塾」ボランティア発見講座の開催【再掲2番】	回数	8			回					
			107	「広大マスターズ市民講座」の開催【再掲3番】	回数 (5講座×4回連続)	20			回					
			108	「生涯学習サテライトキャンパス講座」の開催【再掲4番】	回数	18			回					
			109	スポーツ活動の職員体制強化	事業団職員数 (確保)	1			人					
			110	造形芸術の職員体制強化	事業団職員数 (継続)	3			人					
			111	歴史・文化財の職員体制強化	事業団職員数 (確保)	1			人					
		112	「親と子の体験歴史村」講座の開催【再掲5番】	回数	2			回						
		地域の学びのネットワークを支援する体制の構築	113	人権教育研修会の開催等	回数	4			回					
			114	社会教育関係等研修会の開催等	回数	14			回					
			115	青少年指導員による巡視活動	回数	1,200			回					
	116		青少年問題協議会の開催	回数	1			回						
	地域の学びを支援する人材の育成	117	生涯学習指導者人材バンクの登録	登録者数	70			人						
		118	スポーツ推進委員の育成	育成人数 (各小学校区)	2			人						
		119	コミュニティ健康運動パートナーの育成	受講者数(生きがい健康体育大学)	50			人						
		120	アーティストバンクの活用	回数	3			回						
	② 持続可能な生涯学習施設の運営	生涯学習施設の適正配置と効率的・効果的な運営	121	アザレアホールを活用した国際化・和文化事業の実施【再掲52番】	事業数	10			回					
			122	せせらぎホールを活用した舞台芸術活動の推進【再掲53番】	事業数	4			回					
			123	アゼイリアホールを活用した音楽・演劇育成の推進(練習の場としての充実化事業)【再掲54番】	事業数	1			回					
124			万葉ホールを活用した劇団や表現活動の支援(地元団体への活動支援事業)【再掲55番】	事業数	1			回						
125			サテライトキャンパス講座の開催(自然をテーマとした講座)【再掲56番】	回数	1			回						
126			電子図書館の拡充	年間閲覧回数	20,000			回						
127			出張図書館の拡充	年間出張図書館貸出点数	500			冊						
128			DX図書館の設置	—	—			—						
129		廃校施設の利用促進【再掲41番】	利用回数	50			回							
130		既存施設の聖地化・特徴化を図る【再掲42番】	施設数(新規)	3			施設							
131		安芸津歴史民俗資料館展示会の開催【再掲62番】	回数	1			回							
132		新文化財センターの整備【再掲63番】	整備進捗率	0			%							
生涯学習施設の計画的保全	133	長寿命化計画に基づく施設管理(※250万以上の工事、修繕、その他委託)(施設所管課:生涯学習課、スポーツ振興課、文化課)	施設数	4			施設							
	134	スポーツ施設の維持管理	施設利用者数	310,000			人							
	135	登録有形文化財等の活用(ユニークベニュー)	回数	2			回							
	136	西条酒蔵通り地区伝統的建造物群保存地区制度にかかる住民説明会の開催	回数	5			回							
	137	住民への広報・周知のための通信配布	回数	6			回							
	138	出土文化財を常設展示・速報展示の開催	回数	2			回							
	139	出土文化財企画展示の開催	回数	1			回							
	140	出土文化財報告会、遺跡の現地見学会開催(見学会は適宜)	回数	1			回							

参考資料

1 東広島市社会教育委員 名簿

	区分	名 前	所属団体等	備考
1	学識経験者	関口 泰久	近畿大学工学部機械工学科	
2		久井 英輔	広島大学教育学部 (法政大学キャリアデザイン学部)	副議長
3		久次 弘子	広島国際大学健康科学部心理学科	
4	家庭教育	清原 秀友	東広島市青少年問題協議会 東広島市図書館協議会	議長
5		小早川 かおり	東広島「親プロ」ファシリートの会	
6	社会教育	今田 幸博	東広島市文化財保護審議会	
7		梶 永 里美	社会福祉法人 東広島市社会福祉協議会	
8		桑島 秀樹	東広島市立美術館協議会	
9		橋酒 久美子	東広島市スポーツ推進委員	
10		原野 昇	広島大学マスターズ	
11		百武 ひろ子	東広島市実演芸術検討協議会	
12		松原 隆二	東広島市地域センター長会	
13	渡部 和彦	東広島市スポーツ推進審議会		
14	学校 教育	岡田 千賀子	東広島市退職校長会	

令和6年2月26日現在

2 策定経過

令和5年 4月24日	社会教育委員会議	策定方針説明、新委員増員計画の説明
令和5年 8月24日	教育委員会定例会	計画の骨子及び策定スケジュールの報告 社会教育委員会議による検証方針の報告
令和5年10月24日	社会教育委員会議	計画素案に対する意見聴取
令和5年11月22日	教育委員会定例会	計画素案に対する意見聴取
令和5年11月27日	経営戦略会議	計画素案に対する意見聴取
令和5年12月6日	文教厚生委員会	計画素案の報告
令和5年12月18日 ～令和6年1月19日	パブリックコメント	計画素案に対する意見聴取
令和6年 1月19日	議会全員協議会	計画素案の報告
令和6年 1月25日	教育委員会定例会	パブリックコメント結果報告（概要）
令和6年 2月 5日	経営戦略会議	パブリックコメント結果報告
令和6年 2月15日	文教厚生委員会	パブリックコメント結果報告
令和6年 2月22日	教育委員会定例会	パブリックコメント結果報告
令和6年 2月26日	社会教育委員会議	計画素案に対する諮問答申
令和6年 3月11日	経営戦略会議	計画案の最終報告
令和6年 3月28日	教育委員会定例会	計画案の議決

3. 用語解説

用語	用語の意味	掲載ページ
【D】		
DX	デジタル化でサービスや業務、組織を変革することをいう。 デジタル化には一般に「デジタイゼーション」、「デジタルイゼーション」、「デジタルトランスフォーメーション(DX)」の3段階があるとされている。 第1段階のデジタイゼーションは、紙の書類などアナログな情報をデジタル化することを、第2段階のデジタルイゼーションは、サービスや業務プロセスをデジタル化することを、第3段階のデジタルトランスフォーメーションは、デジタル化でサービスや業務、組織を変革することを表す。	21 29
【I】		
ICT	「Information and Communication Technology」の略称で、「情報通信技術」と訳される。情報通信技術そのものだけではなく、インターネットを利用した産業やサービス、コミュニケーションなどの総称として使われることが多い。	18 21 26 27 29 31 32 39
【P】		
PDCAサイクル	品質管理など業務管理における継続的な改善方法で、Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返して業務を継続的に改善する方法をいう。	43
【S】		
SNS	ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。友人同士や、同じ趣味を持つ人同士、近隣地域の住民が集まったりするなど、ある程度閉ざされた世界にすることで、密接な利用者間のコミュニケーションを可能にしている。	27 38
Society5.0 （超スマート社会）	狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指す。ビッグデータを踏まえたAIやロボットが今まで人間が行っていた作業や調整を代行・支援するため、日々の煩雑で不得手な作業などから解放され、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができるようにするとされている。	5 9
【あ行】		
アーツコンシェルジュ 相談業務	東広島市内で数多く行われている文化芸術活動や、これから始めたい人のための相談窓口をいう。広報から舞台運営、講師や、会場の選定等をコーディネートすることで文化芸術活動を行う団体や個人の育成を図っている。	31
アーティストバンク	地域の人材（アーティスト）や実演団体情報を集約し、人・世代・活動・地域などを結びつけるためのプラットフォームをいう。	32
安心▷誇り▷挑戦 ひろ しまビジョン	広島県の総合計画。新たな広島県づくりを推進するため、概ね30年後の「あるべき姿」を構想し、10年後の「目指す姿」とその実現に向けた取組の方向性を示したもの。	10
一校一和文化学習	子どもたちが、日本の伝統や文化の持つ素晴らしさに触れ、郷土に誇りを持つことができるようになることを目指すために、地域に根付く伝統や日本の文化を教材として学ぶ学習をいう。	16
異年齢交流	異なる年齢の子ども同士が交流することをいう。子どものコミュニケーション能力の向上や思いやりの心の醸成など社会性が生まれるほか、自分への自信につながる等のメリットがある。	30 31 34 44
ウェルビーイング	心身ともに健康で、持続的に幸福な状態のこと。一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せを指す。	1 9
「親の力」をまなびあ う学習プログラム （略称：親プロ）	保護者をはじめ、あらゆる人がそれぞれの立場で対話を通じながら「子育て力」を身につける参加型の講座をいう。	24 25 44

【か行】									
劇場型ホール	文化芸術に関する活動を行うための施設及びその施設の運営に係る人的体制により構成されるもののうち、その有する総意と知見を持って実演芸術の公演を企画し、または行うこと等により、これを一般公衆に鑑賞させることを目的とする施設。	17	27	40					
公益財団法人東広島市教育文化振興事業団（事業団）	東広島市における教育、文化、芸術及びスポーツの振興に関する事業を行う公益財団法人で、心豊かで潤いと活力に満ちた市民生活の向上に寄与することを目的として設立された。	21	36	37					
コミュニティ健康運動パートナー	生きがい健康体育大学を修了し、認定された者を指す。パートナーは、居住する住民自治協議会内の通いの場等で、「シニアスポーツ（ペタンク、太極拳、ラージボール卓球）の普及活動」「日常的なスポーツ（ウォーキング等）の普及やイベント等の運営支援の働きかけ」等の活動を可能な範囲で実施することとしている。	15	30	31	38	44			
【さ行】									
市民ポータルサイト	インターネットにより市民と市役所や学校をつなぐ、東広島市が運用するサービスのこと。本ポータルサイトに情報を登録すると、市からのお知らせがパソコンやスマートフォンに電子メールやLINEで配信される。	27							
主催講座	東広島市が企画から運営までを実施する講座をいう。	21	23	29	30	33	38	44	
生涯学習指導者人材バンク	仕事や趣味などを通じて身につけた知識・技術・資格を持つ人が登録し、地域や学校での「人づくり・まちづくり」の場面で活かすことを目的とするものをいう。	29	36	44					
生涯学習推進員	地域の生涯学習に関する講座等の企画及び運営、また、家庭教育支援や人権研修等に関する講座等の企画及び運営を行う者をいう。地域センター等における生涯学習活動の指導・助言も行う。	31	35	36	37	38			
生涯学習センター	市民に生涯学習及び交流の場を提供し、並びに市民の生涯学習に関する活動を総合的に支援し、本市における生涯学習の進行を図ることを目的とした施設。なお、東広島市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例第2条に掲げるセンターをいう。	12	13	17	23	27	29	30	
生涯学習パスポート	国の生涯学習審議会答申（平成11年）において提言された、「『学習の成果を幅広く生かす』うで、他人からの評価ではなく、学習成果を生かして活動を行う個人側からの評価のための生涯学習の成果記録票」。本市では「生涯学習パスポート」と呼んでおり、小学生向けの「まなぶちゃんノート」、中学生向けの「ジュニアパスポート」、高校生以上向けの「生涯学習パスポート」の3種類を、平成15年から市民の学習活動の推進のために活用している。	23	24	27	28	44			
情報科学講座「ひがしひろしま情報みらい塾」	東広島市内の大学や研究機関の知見を活用し、プログラミングなどの技術を通して、子どもたちの創造力や理論的思考力を養い、情報科学に興味や関心を高めるための講座をいう。	23							
スポーツ推進委員	スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整及び住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う者をいう。	15	30	31	36	37	38	44	
【た行】									
第五次東広島市総合計画	長期的視点から計画的なまちづくりを推進するため、2030年に向けた東広島市の新たな将来ビジョンと発展の方向を示し、まちづくりの基本指針となる計画。計画期間は令和2（2020）年から令和12（2030）年までの11年間。	1	2	3	26				
第3期東広島市教育振興基本計画	教育基本法第17条第2項に基づき、東広島市の実情に応じて、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めた計画。計画期間は令和6（2024）年度から令和10（2029）年度までの5年間。	1	2	3					
多文化共生コーディネーター	多文化共生を推進するため、主にイベント等で地域と外国人との共生を手伝う調整役をいう。	38							
地域学習講座	地域ゆかりの人物の著書を使った講座や地域のフィールドワークを通じた地域を知る講座など、地域の文化や歴史を学ぶための講座。	33							

【た行】							
地域学校協働活動	地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のこと。	4	19	21	26	27	38
地域センター	住民による地域づくりに関する活動の拠点を確保するとともに、市民協働のまちづくりの推進及び地域住民による自治の支援を図り、住みよい地域社会の形成に寄与することを目的として設置された施設。機能としては、地域づくり活動の場、住民自治協議会の活動拠点、生涯学習の活動の場など。	13	21	23	26	27	29 30
地域別計画	第五次東広島市総合計画において、地域特性に注目し、それぞれの地域資源を活かしたまちづくりを進めていくために、市内の9つの地域ごとに目指す方向性を定めたもの。	24					
出前講座	「歴史・文化」「交流・国際交流」「スポーツ」など様々な分野のメニューについて、市または公的機関等の職員が講師として出張して行う講座をいう。	13	23	31	33		
どこでも美術館・どこでも博物館	美術館所蔵の版画版木や作品がプリントされたアートカード、出土文化財・民具等を小中学校に持参し、作品を鑑賞する機会の提供や歴史・文化・文化財への興味を醸成させる事業のこと。	24	30	31	44		
【は行】							
東広島市生涯大学システムアクションプラン	東広島市の生涯学習の推進に関する計画で、第1期東広島市生涯学習推進計画の前の計画。	1					
東広島熟年マイスター教育講座	人生100年時代を見据え、「老い」を生き抜くために必要となる知識を高齢者が体系的に学ぶ講座。	13	23				
広島県 教育に関する大綱	国の教育振興基本計画を参照し、地域の実情に応じて、教育の「目指す姿」とその実現に向けた施策の方向性を示す計画。	10					
『広島県 教育に関する大綱』に基づく教育委員会主要施策実施方針	大綱に掲げる基本的な方針・方向性にに基づき、教育委員会が取り組む施策の基本的な方針・方向性を示したもの。	10					
広島県生涯学習推進構想	21世紀に向けた広島県の生涯学習推進のための方向性を示したものの。	10					
ファシリテーター	進行役として議論を円滑に進め、参加者全員が意見を表明することができたと実感できるように話し合いを進める役割を担う者を指す。	24	32	44			
ブックデビュー	妊娠期からのことばがけの大切さや親子のコミュニケーションの重要性を体感する行為のことで、人のぬくもりの中で赤ちゃんのことば（手話、声、しぐさ、表情、目線を含む。）の獲得を手助けする講座などを行っているもの。 ブックデビューの「ブック」とは、「ことば」（自分の気持ちを伝え、他人の気持ちを感じるためのツールをいう。）を広く指す。	24	25	44			
放課後子供教室	放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供するものをいう。	19					
【ま行】							
学びのキャンパス推進事業における行動計画	市全体が「学びのキャンパス」となるよう生涯学習の具体的な方針を示した計画。	4	16	19			
【や行】							
ユニークベニュー	文化財建造物や史跡など特別な場所を会場として活用し、イベント・MICE（企業等の会議、企業等の行う報償・研修旅行、国際機関・団体・学会等が行う国際会議、展示会、見本市、催しなどの総称）を行うことをいう。	30	44				

【ら行】					
リカレント教育	<p>「リカレント（recurrent）」とは、「繰り返す」「循環する」という意味で、リカレント教育とは、学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すことを指す。社会人になってから、自分の仕事に関する専門的な知識やスキルを学ぶため、「社会人の学び直し」とも呼ばれている。</p>	5	24	26	27
理系・イノベーション	<p>理系とは、理工系人材育成戦略（文部科学省 平成27年3月13日）において、育成を強化するとされる理工系人材のことで、STEM教育（Science、Technology、Engineering、Mathematics）やSTEAM教育（STEM教育にArts（デザイン、感性等）の要素を加えたものをいう。）による育成分野のこと。イノベーションとは、社会の課題解決につながる新たな製品・サービスを創造し、世の中に新たな価値を生み出すこと。</p>	13	24	25	
リスキリング	<p>新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する／させること。単なる「学び直し」ではなく、これからも職業で価値を創出し続けるために必要なスキルを学ぶ、という点が強調される。</p>	5	24	26	27
レファレンス	<p>何らかの情報あるいは資料を求めている図書館利用者に対して図書館職員が求められている情報あるいは資料を提供ないし提示することによって援助すること及びそれにかかわる業務。</p>	23	24	25	27 44

第2期東広島市生涯学習推進計画

発行：令和6年3月

東広島市教育委員会 生涯学習部 生涯学習課

〒739-8601 広島県東広島市西条栄町8番29号

電話 082-420-0979

FAX 082-422-1610

メール hgh200979@city.higashihiroshima.lg.jp

